

令和5年度第1回市川市市民活動団体事業補助金審査会 次第

日時：令和5年9月21日（木）午後1時30分から

場所：市川市役所 第1庁舎 2階 市民活動支援センター（ミーティングスペース）

次 第

1. 議 題

- (1) 令和5年度市川市市民活動団体事業補助金交付申請（2次募集）の審査
- (2) その他

2. 配布資料

- 資料A：審査会の進め方
- 資料1：申請書類一式
- 資料2：団体別審査表
- 資料3：質疑に対する回答の一覧表
- 資料4：投票シート

審査会の進め方について

1.事務局により確認済みである継続事業（10 団体）の交付可否決議

2.特に審査が必要と認める事業（4 団体）の交付可否決議（タイムスケジュールは下記参照）

（1）事前質疑への回答を受けたご意見交換（4 団体）

（2）ヒアリング（2 団体）

① 団体からの説明

事業概要について、下記の3点を含めて団体から説明を行って頂きます。

- ① 目的、効果 ・ 提案事業の目的に対する受益者（市民）への効果について
- ② 目的の達成度（継続団体） ・ 目的が達成できていないことについて
達成の見込み（新規団体） ・ 今後の事業展開について
- ③ 資金面の自立 ・ 補助金以外の資金調達が可能か。または、検討をしているか。
・ 補助金がなくても事業継続が可能ではないか。

② 審査会委員からの追加質疑

※ヒアリング終了後、団体の方にはご退席頂きます。

（3）投票および交付可否の審議

添付資料4「投票シート」の項目毎に評価を行い、最終評価を記入してください。最終評価は、「1 交付する」、「2 条件付きで交付する」、「3 交付しない」の中で、あてはまるものに○をして下さい。また、その理由をご記入ください。

【タイムスケジュール】

市川市マンション 管理組合協議会 【45分】	13:45～13:50	事前質疑への回答を受けた意見交換
	13:50～14:20	ヒアリング【説明5分・質疑25分】
	14:20～14:30	交付可否決定の審査
いちかわみんなの ほけんしつ実行委員会 【10分】	14:30～14:35	事前質疑への回答を受けた意見交換
	14:35～14:40	交付可否決定の審査
オレンジスマイル いちかわ実行委員会 【10分】	14:40～14:45	事前質疑への回答を受けた意見交換
	14:45～14:50	交付可否決定の審査
本八幡 子どもミュージカル 【35分】	14:50～14:55	事前質疑への回答を受けた意見交換
	14:55～15:20	ヒアリング【説明5分・質疑20分】
	15:20～15:25	交付可否決定の審査

審査結果は、後日、文書により団体に通知する予定です。

資料1-1

様式第1号(第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和5年7月31日

市川市長

団体名 市川市マンション管理組合協議会
代表者名 XXXXXXXXXX
所在地 市川市 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助対象事業の名称: マンション管理セミナー・交流会・相談会
- 2 補助対象事業の概要
(補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。)

国交省のマンション総合調査(平成31年4月)によれば、分譲マンションでは修繕積立金は余剰が33.8%に対し不足が34.8%(残る31.4%は不明分)と回答分の過半に不安がある状態でありながら、積立金の見直しもなされないまま将来の破綻懸念を抱えるものが多数を占めております。

市民の32%に相当する約15万人が分譲マンションに居住(2020年度市川市マンション実態調査)する市川市では、これはより重篤で看過できない課題であります。

当協議会では過去の管理組合活動に於いてかかる諸問題に取り組んだ経験者により、分譲マンション居住市民および今後マンション移住を検討する市民にむけ、マンション運営の適正化、特に財務体質改善のための啓発活動及び相談の機会を提供しております。

また、マンション運営適正化の一環として、町会等地域との関係強化を促し、平時の人的関係強化を図るとともに、災害時・非常時に於ける地域全体での迅速・適切なる対応が可能となるよう図っております。

以上のような活動により、市内マンション居住市民の安心で快適な生活の実現を目指します。

- 3 申請に係る補助対象事業の申請回数
(該当する回数に○を付けてください。) 1回 / 2回 / 3回 / **4回以上**

4 補助対象事業費総額 432,580 円

5 補助対象経費総額 312,580 円

6 交付申請額 150,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書(様式第2号)
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書(様式第3号)
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書(様式第4号)
- (4) 規約、会則、定款等の写し (5) その他市長が必要と認める書類

資料1-1

様式第2号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団 体 名	市川市マンション管理組合協議会																																										
代 表 者 氏 名	[REDACTED]																																										
主たる事務所の所在地	〒 [REDACTED] 市川市 [REDACTED] 【 住居と兼用 】																																										
その他事務所の所在地	[REDACTED]																																										
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			<input type="checkbox"/>	1 保健、医療又は福祉の増進	<input type="checkbox"/>	2 社会教育の推進	<input checked="" type="checkbox"/>	3 まちづくりの推進	<input type="checkbox"/>	4 観光の振興	<input type="checkbox"/>	5 農業又は水産業の振興	<input type="checkbox"/>	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	<input type="checkbox"/>	7 環境の保全	<input type="checkbox"/>	8 災害救援活動	<input type="checkbox"/>	9 地域の安全の確保	<input type="checkbox"/>	10 人権の擁護又は平和の推進	<input type="checkbox"/>	11 国際協力	<input type="checkbox"/>	12 男女共同参画社会の形成の促進	<input type="checkbox"/>	13 子どもの健全育成	<input type="checkbox"/>	14 情報化社会の発展	<input type="checkbox"/>	15 科学技術の振興	<input type="checkbox"/>	16 経済活動の活性化	<input type="checkbox"/>	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	<input type="checkbox"/>	18 消費者の保護	<input type="checkbox"/>	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	<input type="checkbox"/>	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
<input type="checkbox"/>	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
<input type="checkbox"/>	2 社会教育の推進																																										
<input checked="" type="checkbox"/>	3 まちづくりの推進																																										
<input type="checkbox"/>	4 観光の振興																																										
<input type="checkbox"/>	5 農業又は水産業の振興																																										
<input type="checkbox"/>	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
<input type="checkbox"/>	7 環境の保全																																										
<input type="checkbox"/>	8 災害救援活動																																										
<input type="checkbox"/>	9 地域の安全の確保																																										
<input type="checkbox"/>	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
<input type="checkbox"/>	11 国際協力																																										
<input type="checkbox"/>	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
<input type="checkbox"/>	13 子どもの健全育成																																										
<input type="checkbox"/>	14 情報化社会の発展																																										
<input type="checkbox"/>	15 科学技術の振興																																										
<input type="checkbox"/>	16 経済活動の活性化																																										
<input type="checkbox"/>	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
<input type="checkbox"/>	18 消費者の保護																																										
<input type="checkbox"/>	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
<input type="checkbox"/>	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	平成 21 年 12 月 17 日	会 員 数	31 名（令和 5 年 6 月現在）																																								
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.ichikankyo.com/	E - m a i l	Ichikankyo.n@gmail.com																																								
会 報 等 の 発 行	無																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	<p>市内マンション住民等の相互のコミュニケーションを図り、マンションの適正な管理・運営を支援することで、良好で快適かつ安心・安全な生活環境の形成を支援すること。</p> <p>(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ はい ）</p>																																										

主な事業内容	1) セミナー等による啓発・情報発信 2) 具体的相談事案に対する解決サポート
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください(自由記載)。	令和4年度の活動実績： 1) 5回のセミナーを実施し都合100名の参加者に対して啓発活動を実施(セミナー演題は添付令和4年度総会議案書御参照) 2) 以下の相談事案に対して解決サポートを実施(一部継続中) ①市川中山団地よりの私道整備に係る相談 ②塩浜ハイタウン第一よりの電気代合理化の相談 ③ガレリアサーラマンションよりの公開空地内樹木の排ガスによる立ち枯れ問題に関する相談 ④メゾン本八幡よりの給排水設備更新工事の進め方に係る相談 3) マンション訪問 アイリンクタウン市川イースト館訪問し、同理事会と情報交換
団体の特徴、アピールをしたいこと等	会長以下全理事が過去マンション管理組合メンバーとして諸問題に対峙した経験を有し、これに基づいた現状の認識、および問題解決の知見を有していること。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	電話	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	F A X	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
連絡責任者	氏名	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■		
	〒	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■		
	市川市	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■		
	電話	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	F A X	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
E - m a i l	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■			
連絡手段の優先度	優先順を1、2、3で記入してください。 (1) E-mail ・ (3) FAX ・ (2) 郵送			

3 役員名簿(別紙添付可)

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
会長	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	全体統括	市川市
副会長		統括補佐	市川市
副会長		補佐全般 会計理事兼務(※)	市川市
理事		渉外担当	市川市
理事		企画担当	市川市
監事		業務全般の監査	市川市

※ 令和5年4月に会計担当理事が健康上の理由から辞任した為、暫定的に兼務中

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

<p>補助対象事業 の名称</p>	<p>マンション管理セミナー・交流会・相談会</p>																																								
<p>補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)</p>	<table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	<input type="checkbox"/>	1 保健、医療又は福祉の増進	<input type="checkbox"/>	2 社会教育の推進	<input checked="" type="checkbox"/>	3 まちづくりの推進	<input type="checkbox"/>	4 観光の振興	<input type="checkbox"/>	5 農業又は水産業の振興	<input type="checkbox"/>	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	<input type="checkbox"/>	7 環境の保全	<input type="checkbox"/>	8 災害救援活動	<input type="checkbox"/>	9 地域の安全の確保	<input type="checkbox"/>	10 人権の擁護又は平和の推進	<input type="checkbox"/>	11 国際協力	<input type="checkbox"/>	12 男女共同参画社会の形成の促進	<input type="checkbox"/>	13 子どもの健全育成	<input type="checkbox"/>	14 情報化社会の発展	<input type="checkbox"/>	15 科学技術の振興	<input type="checkbox"/>	16 経済活動の活性化	<input type="checkbox"/>	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	<input type="checkbox"/>	18 消費者の保護	<input type="checkbox"/>	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	<input type="checkbox"/>	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
<input type="checkbox"/>	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
<input type="checkbox"/>	2 社会教育の推進																																								
<input checked="" type="checkbox"/>	3 まちづくりの推進																																								
<input type="checkbox"/>	4 観光の振興																																								
<input type="checkbox"/>	5 農業又は水産業の振興																																								
<input type="checkbox"/>	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
<input type="checkbox"/>	7 環境の保全																																								
<input type="checkbox"/>	8 災害救援活動																																								
<input type="checkbox"/>	9 地域の安全の確保																																								
<input type="checkbox"/>	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
<input type="checkbox"/>	11 国際協力																																								
<input type="checkbox"/>	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
<input type="checkbox"/>	13 子どもの健全育成																																								
<input type="checkbox"/>	14 情報化社会の発展																																								
<input type="checkbox"/>	15 科学技術の振興																																								
<input type="checkbox"/>	16 経済活動の活性化																																								
<input type="checkbox"/>	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
<input type="checkbox"/>	18 消費者の保護																																								
<input type="checkbox"/>	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
<input type="checkbox"/>	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
<p>解決したい地域課 題は何ですか</p>	<p>市内分譲マンション居住者が抱えるマンション管理上の諸問題、特に、財務面に於ける問題の解決を第一義と捉えています。「お金がない」ことにより、施設が適正に維持管理できず、将来生活拠点としての位置づけを維持できない懸念があるだけでなく、施設・設備の保全問題に汲々とし、マンション内の人的関係構築や地域コミュニティへの参加などへの対応が追いついておらず、これがマンションの町会離れを誘引し、非常時・災害発生時に於ける対応が懸念されております。</p>																																								
<p>地域課題により困っ ている人は誰ですか</p>	<p>市内15万人のマンション居住市民、およびマンション管理組合関係者、更には将来分譲マンションへの移住を検討している市民。</p>																																								
<p>事業を行う目的は 何ですか</p>	<p>マンション管理組合の経済的基盤改善の端緒を作り財務面での健全性を確保すること。その上で財務面以外の課題、特に地域コミュニティ問題等にも取り組める体制を作ること。</p>																																								
<p>事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)</p>	<p>講演会 <u>セミナー</u> 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 <u>その他</u>： 相談会および解決サポートの提供</p>																																								
<p>事業の主体 (該当するものに○)</p>	<p><u>当該団体</u> /市の他課 /他の団体 /その他 () 上記に関する補足 :</p>																																								

改善状況	審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">指摘なし</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">/</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">指摘あり</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">改善策</td> </tr> </table>	指摘なし	/	指摘あり	改善策		
指摘なし	/	指摘あり					
改善策							
事業内容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか マンションに居住する市民、将来分譲マンションへの移住を検討している市民 （セミナー参加想定人数：約25名×4回＝ 約100人）						
	事業はいつ行いますか 令和5年12月、令和6年1月、2月、3月の4回実施						
	事業はどこで行いますか 本八幡地区（全日警ホール）1回 市川地区（男女参画センター）1回 行徳地区（南行徳公民館）2回						
	事業を <u>どのよう</u> に行いますか （事業の内容を具体的に記載してください。） 市川市に於いて、主に市川市内のマンション居住者を対象に、適正なマンション管理を行う為の知識とノウハウを身につけるために、セミナーおよび相談会・交流会を実施する。 令和5年度は財務体質改善に資する内容を中心に、弥縫的な出費抑制ではなく、然るべき額が毎年安定的に見込める方策を紹介する。 例1) 電力料金合理化による積立金増額策： オフィスビル/商業ビルでは一般的である高圧一括受電方式の導入により、各住戸の電力料金の圧縮のみならず、管理組合に高圧契約と低圧契約の差額相当額より実費を差し引いたものが残り、これを積立金に繰り入れることで積立金不足解消が図れる。 （民間業者の提供する「一括受電サービス」からの離脱・移行についてもサポート） またマンション全体の管理だけでなく、個人個人の住民生活に資するような内容も併せて紹介する。 例2) 共同購入の取組： マンションの「数の力」を活用することで合理的な調達を実現する。台所・浴室・トイレなどの機器、空調機器・湯沸器・食洗機などの高額機器などを、複数マンションで連携することで数量を取り纏め、個々の住民でも大幅な価格値引きを獲得できる。 マンションと地域町会などとの連携が出来れば、戸建て住民も共同購入のメリットを享受可能になる。 こうした内容を紹介するとともに、情報提供に留まらず、実際にメリットが享受できるまでのサポートを提供する姿勢で臨む。						
外部講師等への依頼はありますか	(なし) / あり （参加する市民の人数 人）						

	(時期)	(やること)	(担当人数)
準備スケジュール (別紙添付可)	4月	実施済み事業の総括	8名
	5月	2023年度活動計画立案、その他の総会議案策定	8名
	6月	総会開催(2023年度活動計画の承認)	8名
	7月	年間詳細スケジュール策定	8名
	8月	セミナー演目毎の詳細検討、共同購入実施体制確認	8名
	9月	セミナー開催告知体制確認(DMリスト、メール送付先等)	8名
	10月	セミナー開催計画策定、告知開始	8名
	11月	出欠確認	8名
	12月	第一回セミナー実施(本八幡地区)	8名
	1月	第二回セミナー実施(行徳地区)	8名
2月	第三回セミナー実施(市川地区)	8名	
3月	第四回セミナー(行徳地区)	8名	
広報の計画及び方法	<p>※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。</p> <p>1 広報の計画(別紙添付可) マンションの運営主体である理事会は ・高齢者が多く、電子メール等の利用率が低い ・過度の個人情報保護意識よりメールアドレスが開示されにくい といった傾向が強かったため、現状ではDMを中心にセミナー告知を実施せざるを得ない状態ですが、今後は理事会での世代交代を期待し、HPでの告知/出欠集計、電子メールでの連絡網などを徐々に整備してゆく予定です。(別紙説明書御参照)</p> <p>2 広報の方法</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等)</p> <p><input type="checkbox"/> フリーペーパーへの掲載</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 広報いちかわ(市民の広場)に掲載 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>		

資料1-1

様式第4号(第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収入】

(単位:円)

項目	金額	説明(積算等)
事業収入	0	セミナー・相談会は会員・非会員とも参加無料
寄附金収入	60,000	賛助会員よりの寄付
補助金収入	150,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他(助成金等)	0	
会費充当	222,580	団体の本会計より充当
合計	432,580	

2 【支出】

(単位:円)

項目	金額	うち補助対象金額	説明(積算等)
報償費	¥0	¥0	
謝金	¥80,000	¥0	【補助対象外】 ・補助スタッフ:2500円×2人×4回/セミナー×4回
交通費	¥64,000	¥24,000	【補助対象】 ・理事6名×500円×2回(DM発送時・開催時)×4セミナー=24,000円 【補助対象外】 ・その他事前打ち合わせ等:40,000円
消耗品費	¥34,980	¥34,980	・コピー紙1000円(1,000枚)×4回=4,000円 ・封筒5000円(500枚)×4回=20,000円 ・宛名ラベル紙2,745円×4回=10,980円
印刷製本費	¥20,000	¥20,000	・印刷単価5円×500枚×(2演題)×4回=20,000円 ※セミナー内容資料の一部を同封し情報提供及び参加を促す効果を期待 スライド24枚(1演題)をA41枚に収め、大型封筒に2枚を同封予定
通信運搬費	¥225,600	¥225,600	・切手120円×1880通(4回)=225,600円 ※セミナー参加者(20人程度)について、次回以降DMではなくメール送信を見込むため、初回500通・2回目480通・3回目460通・4回目440通にて積算
保険料			
使用料及び賃借料	¥8,000	¥8,000	・全日警ホール2000円 ・男女参画センター2000円 ・南行徳公民館4000円(2回分)
原材料費			
合計	¥432,580	¥312,580	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書(様式第11号)を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書(様式第12号)とともに領収書を添付する必要があります。

資料1-1

(その他市長が必要と認める書類)

令和4年度の事業報告

団体名称

1. 事業の成果

令和4年度の活動成果：

- 1) 下記の5回のセミナー及び相談会実施
- 2) セミナー参加者からの以下の相談事案に対して解決サポートを実施（一部継続中）
 - ①市川中山団地よりの私道整備に係る相談
 - ②塩浜ハイタウン第一管理組合よりの電気代合理化策導入の相談
 - ③ガレリアサーラ管理組合よりの公開空地内樹木の外部からの排ガスによる被害問題に対する相談
 - ④メゾン本八幡管理組合よりの給排水設備更新に関する相談

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業（市民（会員以外）の参加がある事業）

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
令和4年度 第一回セミナー 及び相談会	マンション大規模修繕に使える補助金・助成金について	令和4年9月29日	全日警ホール	10人	25人 (25人)	91,550
令和4年度 第二回セミナー 及び相談会	給排水設備劣化問題ほか	令和4年10月23日	南行徳公民館	10人	20人 (20人)	78,560
令和4年度 第三回セミナー 及び相談会	マンションの防災対策ほか	令和4年11月19日	全日警ホール	10人	22人 (22人)	84,250
令和4年度 第四回セミナー 及び相談会	マンションの防災対策ほか	令和5年1月29日	全日警ホール	10人	22人 (22人)	74,360
令和4年度 第五回セミナー 及び相談会	マンションの法的トラブルについてほか	令和5年2月18日	男女共同参画センター	10人	21人 (21人)	78,090
小計				50人 (a)	110人(b) (110人)	406,810 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業（市民（会員以外）の参加がない事業）

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				0人 (d)	0人(e) (0人)	0 (f)
合計				(a)+(d)=(g) 50	(b)+(e)=(h) 110	(c)+(f)=(i) 406,810

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	100%	100%	100%

(添付) 様式第3号中「広報の計画及び方法」に係る別紙資料

広報の計画及び方法について

(1) 現在の広報・告知の方法について：

本年度事業実施にあたり、一回のセミナー開催について約25名程度の参加者を募るために500通のDM出状を行うべく予定しておりますが、これは当協議会内でも合理的ではないとの議論がございます。昨年度のセミナー開催時の反省点・改善点としても広報・告知の方法は重大な問題と捉えております。

当協議会では、昨年度の5回のセミナーの告知手段として、毎回、案内文や内容のサマリーなどを印刷し、折り込み、封入、切手を貼って出状、という作業を500通分、総出で行っておりますが、本来であれば、電子メールにて一斉発信すればかかる作業も発生せず、コスト・労力両面で大幅に負担が軽減されます。

当協議会でも、従前よりメールやHPを活用した取り組みを行うべく取り組んで参っておりますが、現時点でうまく機能しておらず、セミナー実施に際しては結局DM中心の告知を行わざるを得ない状況です。

電子メールによる連絡がうまく機能しない背景としては以下の3点が影響していると考えております。

- 1) 高齢者が多く、日常からメールを使用している人が少ないこと
- 2) 過度の個人情報保護意識から、メールアドレスの開示に拒絶的な人が多いこと
- 3) 理事任期終了後は急減に当事者意識が薄れること

分譲マンション住民は、購入時は「部屋を買う」という認識しかない場合が多く、入居して初めて建物全体の管理義務を負うことに気付くケースが多いようです。

御高承の通り、分譲マンションの管理は、全員参加を原則とし「2年輪番制+1年半数改選」にて理事を決めるのが一般的です。

ただ、全員参加とは言え、「全体責任は無責任」といった雰囲気もあり、管理組合業務には極力時間や労力を使いたくないという意識が特に定年前の現役世代に多くみられます。

勢い、「理事長」ポストは高齢者が引き受けるケースが多くなります。
高齢者と一概に括ることは危険ではありますが、マンション管理組合の例では、デジタル化の遅れは顕著との印象があります。

またマンション住民には、過度な個人情報保護意識を持つ向きも多く、メールアドレスなどの開示を拒否する人も多くみられます。

更に、メールアドレスを開示願った方にはその後はメールでの連絡を基本としていますが、1～2年後には連絡が取れなくなるケースも散見されます。メールに「後任の方に御繋ぎ下さい」と添えても回答が返ってこないことも多く、折角得たメールアドレス情報も蓄積されてゆかないのが現状です。

こうした経緯より、現状ではDMを中心としたセミナー告知を行わざるを得ないとの判断に至っております。

当協議会には市内約890棟のマンションのうち、約500棟分の住所録がありますが、宛先としては当時の理事長ほか役員の顔ぶれも変わっておりますことより、「〇〇マンション管理組合 御中」という形で出状せざるを得ず、これも回答率の低さに影響を及ぼしていると懸念しております。

勿論、回答率の低さは、マンション住民の危機意識の欠如が最も大きな理由と考えられます。一般のマンション住民は、資金繰表の数字を示されても、手許の積立金残高が何億円・何千万円もある中で、いずれ将来破綻の恐れがあると言われても実感が湧かないのが実際のところであります。

かく、マンションが抱える問題は極めて深刻でありながら、マンション住民側に当事者意識や危機感が希薄で、喩えていうならば「重病なのに自覚症状がないからといって医師の治療を拒絶している患者」のようなものと言えます。

こうした方々に対して

- ・当事者として危機意識をもって貰うこと
- ・解決策として有効な措置を紹介し、導入のサポートを行ってゆくこと

を愚直にアピールし続けることは必要であると考えております。

こうしたことより、回答率がある程度低い前提でも現状の告知を続けざるを得ないと判断致しました。

尚、500通のDM発送に対して想定参加者25名は極めて効率が悪い印象ではありますが、参加者は個人としてではなく、マンション住民を代表する形での参加であり、セミナー内容の波及効果は当該マンション全戸、市内マンション1棟あたりの平均戸数83.3戸/棟を考慮すればセミナー1回あたり2083戸、4394人の市民に影響を及ぼすものでありますことを御考慮賜れましたら幸いです。

(数値は「2020年度市川市分譲マンション実態調査」より援用)

(2) 今後の取組について：

前述のような状況が短日のうちに変わるとは考えにくいのですが、多少なりとも状況を改善すべく本年度より以下のような対策を取る予定です。

- 1) セミナー参加者に対しては、「後日資料を電子メールで送付する」こととし、メールアドレスの開示に協力願う
- 2) HPに市民が直面した困り事や出来事などを書き込めるページを作り高い頻度でHPを訪問願えるよう図り、セミナーやその他イベントの開催をHPから周知できるような環境を作る（令和5年度中に対象ページ制作予定）。
- 3) 当協議会活動に理解のあるマンション管理士より、顧問先マンションに対しセミナーの告知を願い、紹介者の信用度を背景にメールアドレスを開示願う
- 4) メールアドレスを開示願ったセミナー参加者に対し、年度末頃に後任者の問い合わせを行い、連絡パイプが途切れないよう図る

上記以外にも「広報・告知の効率化」に向け常に有効な策を検討し、実施してゆく所存です。

以上

(様式第4号 別紙)「収支予算書」に係る別紙資料

当協議会の令和5年度事業予算について

(1) 当協議会の事業取組について：

今般、当協議会の補助対象事業の名称については、令和元年以前の過去の事業との整合を取るべしとの御指示を賜り、「マンション管理セミナー・交流会・相談会」と致しておりますが、活動の意義と致しましては、危機的なマンション問題に対して、当事者意識や危機感が希薄なマンション住民を啓発し、問題解決に着手願ひ、そのサポートを行うことと認識しております。

「市川市市民活動団体事業補助金」制度の他の応募事案のように、「野球大会開催」や「〇〇祭り実施」といったイベント開催型の事業であれば、大会や祭り当日が「本番」という意味を持つこととなりますが、啓発事業、特に「当事者意識」「危機感」のない方々を対象とする啓発、という事業では、セミナー開催当日はむしろ単なる通過点であり、何より先ず参加者が集まらなければセミナー開催の意義も成立致しません。

当協議会が想定する本啓発事業の流れとしては

第一段階：資料を送付し、直面する問題に対する危機感・当事者意識を喚起し
セミナー参加を促す

第二段階：セミナーで参加者の疑問に答え、問題解決の方法を説明し、
問題解決に向けて実際に行動することを促す

第三段階：相談会で個別の取組についてアドバイスをを行い実行をサポートする

という形になり、いずれのプロセスも重要ではありますが、中でも最も重要なのは第一段階だと認識しております。問題を問題とも捉えておらず、自らが当事者との認識もない方々に現実を知って貰い、今すぐ行動する必要があると自覚願うことが全ての第一歩であります。従い、当協議会では、セミナーも勿論ではありますが、それ以上にマンション住民に向けた情報発信こそが最重要と認識しております。

今般、「事業（セミナー）そのものではなく、「広報」活動が経費の大部分を占めることは好ましくない」との御指摘を賜っておりますが、この「広報」こそが啓発活動の起点を為すものであり、「広報・セミナー・相談会」が一体となって啓発事業を形成するものであります。こうした意味より、広報は単なる本番イベントの告知作業ではなく、セミナーはむしろ「広報」が成功して初めて意味を持つ位置付けであることを御理解賜れますよう御願い致します。

御高承の通り、マンション問題は昨今新聞やTVなどでも度々話題になる全国的問題でありながら、解決の途は見えておりません。これは抱える問題は極めて深刻でありながら、マンション住民側に当事者意識や危機感が希薄であることが最大の原因と考えております。喩えていうならば「重病なのに自覚症状がないからといって医師の治療を拒絶している患者」のようなものと言えます。こうした方々を覚醒させ、先ずは現状を認識願うことが最も重要であると考えますが、全国各地での取組でも、解決以前に当事者意識の喚起に苦戦しており、特効薬的方策は見つかっておりません。この背景にはマンション管理の当事者である理事・理事長は高齢者が多い等の背景があり、必要な情報提供を行うソースが極めて限られる現状があります。

このような状況下、当協議会が「広報」活動に重点を置き、マンション住民の覚醒を第一義とする必要があります現状、更には現時点で消去法的に紙資料のDM以外に有効な情報提供の方策が見つかっていない現実について御理解を賜れますよう御願い申し上げます。

(2) 経費の合理化について：

当協議会内での資料の保存が悪く、令和元年以前の「市川市市民活動団体事業補助」制度に係る申請書や実績報告書の内容だけでなく、過去本制度に申請した事実すら当協議会の現理事が把握しておらず、過去の御指摘事項について配慮されておりましたことを御詫び申し上げます。

ただ、令和元年以前の事業についてともかく、令和5年度の啓発活動の予算案につきましては、令和4年度のセミナー実施の成果を踏まえて合理的に策定されたものでございます。

令和元年度事業に対して通信費や印刷製本費が倍額以上になっているとの御指摘がございますが、前述の背景や更には約35%相当の郵便料金値上や諸費高騰等も併せて御配慮願いたく。

資料1-1

勿論、印刷の内製、DM送付方法の最適化など印刷製本費、通信運搬費の合理化に留まらず、消耗品や交通費なども含め全費目について、事業実施段階でも可能な限り費用縮減策を試みるべく考えております。

また、予算額を増やした費目がある一方で、可能なものについては予算額の圧縮に努めております。

先ず、令和元年度は70,000円の報償費を予算に織り込んでおりますが、令和5年度ではこれをゼロとしております。

令和4年度の活動では5回のセミナーで14件の講演を実施、うち7件で外部の識者を招聘し合計70,000円の謝金を支出致しておりますが、この際の感触から、令和5年度の活動については内部スタッフによる講演実施が十分に可能であるとの判断に至りました。このため、外部識者招聘は想定しておらず、当該予算もゼロとしました。

また、賃貸料についても、会場は全日警ホールや南行徳公民館等の公的施設を活用することを前提としており、令和元年度20,000円の予算に対して、本年度ではセミナー4回実施で会場使用料8,000円の予算と致しました。

以上のように当協議会の補助事業計画に際しては、予算段階は勿論、実施にあたっては合理的な支出を心掛けるべく取り組んでおりますこと御理解を賜れますようお願い申し上げます次第です。

以上

様式第1号(第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

2023年7月29日

市川市長

団体名 いちかわみんなのほけんしつ実行委員会
代表者名 [REDACTED]
所在地 市川市 [REDACTED]

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助対象事業の名称
いちかわみんなのほけんしつ・町の中の保健室開催事業
- 2 補助対象事業の概要
(補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。)

活動の目的は、町の中で、メンタルヘルスの専門家を含むボランティアスタッフのいる誰もが無料で利用できる相談窓口・居場所として保健室を開きます。内容としては、心身の病気になる前もしくは再発を予防するために気軽に立ち寄れる場を開催しています。5人に1人が生涯で何らかの精神疾患に罹患すると言われるが、その予防や早期相談が充分に行われていない。また、障害があると社会から孤立してしまうという社会課題があります、その課題を本事業で少しでも解決したいと考えます。

- 3 申請に係る補助対象事業の申請回数
(該当する回数に○を付けてください。) 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 223,300 円

5 補助対象経費総額 80,500 円

6 交付申請額 40,250 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書(様式第2号)
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書(様式第3号)
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書(様式第4号)
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



資料1-2

様式第2号 (第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金団体概要調査

1 団体の概要

団 体 名	いちかわみんなのほけんしつ実行委員会																																										
代 表 者 氏 名	[REDACTED]																																										
主たる事務所の所在地	〒 [REDACTED] 市川市 [REDACTED] 【 専用事務所 ・ <u>住居と兼用</u> ・ その他 () 】																																										
その他事務所の所在地																																											
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td><input checked="" type="radio"/></td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			<input checked="" type="radio"/>	1 保健、医療又は福祉の増進	<input type="radio"/>	2 社会教育の推進	<input type="radio"/>	3 まちづくりの推進	<input type="radio"/>	4 観光の振興	<input type="radio"/>	5 農業又は水産業の振興	<input type="radio"/>	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	<input type="radio"/>	7 環境の保全	<input type="radio"/>	8 災害救援活動	<input type="radio"/>	9 地域の安全の確保	<input type="radio"/>	10 人権の擁護又は平和の推進	<input type="radio"/>	11 国際協力	<input type="radio"/>	12 男女共同参画社会の形成の促進	<input type="radio"/>	13 子どもの健全育成	<input type="radio"/>	14 情報化社会の発展	<input type="radio"/>	15 科学技術の振興	<input type="radio"/>	16 経済活動の活性化	<input type="radio"/>	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	<input type="radio"/>	18 消費者の保護	<input type="radio"/>	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	<input type="radio"/>	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
<input checked="" type="radio"/>	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
<input type="radio"/>	2 社会教育の推進																																										
<input type="radio"/>	3 まちづくりの推進																																										
<input type="radio"/>	4 観光の振興																																										
<input type="radio"/>	5 農業又は水産業の振興																																										
<input type="radio"/>	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
<input type="radio"/>	7 環境の保全																																										
<input type="radio"/>	8 災害救援活動																																										
<input type="radio"/>	9 地域の安全の確保																																										
<input type="radio"/>	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
<input type="radio"/>	11 国際協力																																										
<input type="radio"/>	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
<input type="radio"/>	13 子どもの健全育成																																										
<input type="radio"/>	14 情報化社会の発展																																										
<input type="radio"/>	15 科学技術の振興																																										
<input type="radio"/>	16 経済活動の活性化																																										
<input type="radio"/>	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
<input type="radio"/>	18 消費者の保護																																										
<input type="radio"/>	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
<input type="radio"/>	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	2020年5月7日	会 員 数	5名：ボランティア含めると 23名 (2020年7月現在)																																								
ホームページ	https://minhoke.hp.peraichi.com/	E - m a i l	infominhoke@gmail.com																																								
会報等の発行	有 (回 発行) ・ <u>無</u>																																										
団体の活動目的	活動の目的は、町の中で、メンタルヘルスの専門家を含むボランティアスタッフのいる誰もが無料で利用できる保健室 (相談窓口・居場所) を開きます。内容としては、心身の病気になる前もしくは再発を予防するために気軽に立ち寄れる場を開催しています。																																										
団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動 (不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。)」のことが定められていますか。(<u>はい</u> ・ いいえ)																																										

主な事業内容	2020年7月～現在まで、予約なし無料で利用できる、メンタルヘルスの医療専門職のいる保健室を平日の週1回2時間、月1回の土曜日2時間、定期開催しています。
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	<p>ポスター制作：見るだけでも心が落ち着くポスターを作成しようと、メンタルヘルスの専門家とデザイナーと市民の意見を合わせて2020年5月よりポスターを作成し、近隣の小学校（市川小、真間小）で配布したり近隣にポスティングしたりしました。2023年6月に新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことを受け言葉を変更したものを再度作成しました。</p> <p>保健室開催：2020年7月～2022年12月まで計144回開催し、延べ551名が参加されました。</p> <p>保健室イベント開催：2020年7月～2020年7月までメンタルヘルスに関わるテーマでのイベントを計8回行いました。</p> <p>スタッフ研修会：ボランティアスタッフの研修会を2020年7月より月1回開催しています。</p> <p>アンケート、報告書の作成：年1回アンケートを実施し、その結果及び活動の報告書を作成しました。</p> <p>ミニ講座開催：2023年6月より対話についての市民向けのミニ講座を2ヵ月に1回行っています。</p> <p>これまでに団体として受けた補助金はありません。</p>
団体の特徴、アピールをしたいこと等	国家資格のある精神保健福祉の専門家もボランティアとして参加しており、安心安全な場を提供しています。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	電話	■■■■■	F A X	■■■■■
連絡責任者	氏名	■■■■■		
	〒	■■■■■		
	電話	■■■■■	F A X	■■■■■
E - m a i l	■■■■■			
連絡手段の優先度	優先順を1、2、3で記入してください。 (1) E-mail ・ (3) FAX ・ (2) 郵送			

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役員氏名	事業における役割	住 所
会長	■■■■■	代表	千葉県■■■■■
副会長	■■■■■		市川市■■■■■
	■■■■■	情報発信	千葉県■■■■■
監査役	■■■■■		千葉県■■■■■
	■■■■■		千葉県■■■■■

様式第3号 (第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

<p>補助対象事業 の名称</p>	<p>いちかわみんなのほけんしつ・町の中の保健室開催事業</p>																																								
<p>補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)</p>	<table border="1"> <tr><td><input checked="" type="radio"/></td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td><input type="radio"/></td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	<input checked="" type="radio"/>	1 保健、医療又は福祉の増進	<input type="radio"/>	2 社会教育の推進	<input type="radio"/>	3 まちづくりの推進	<input type="radio"/>	4 観光の振興	<input type="radio"/>	5 農業又は水産業の振興	<input type="radio"/>	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	<input type="radio"/>	7 環境の保全	<input type="radio"/>	8 災害救援活動	<input type="radio"/>	9 地域の安全の確保	<input type="radio"/>	10 人権の擁護又は平和の推進	<input type="radio"/>	11 国際協力	<input type="radio"/>	12 男女共同参画社会の形成の促進	<input type="radio"/>	13 子どもの健全育成	<input type="radio"/>	14 情報化社会の発展	<input type="radio"/>	15 科学技術の振興	<input type="radio"/>	16 経済活動の活性化	<input type="radio"/>	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	<input type="radio"/>	18 消費者の保護	<input type="radio"/>	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	<input type="radio"/>	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
<input checked="" type="radio"/>	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
<input type="radio"/>	2 社会教育の推進																																								
<input type="radio"/>	3 まちづくりの推進																																								
<input type="radio"/>	4 観光の振興																																								
<input type="radio"/>	5 農業又は水産業の振興																																								
<input type="radio"/>	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
<input type="radio"/>	7 環境の保全																																								
<input type="radio"/>	8 災害救援活動																																								
<input type="radio"/>	9 地域の安全の確保																																								
<input type="radio"/>	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
<input type="radio"/>	11 国際協力																																								
<input type="radio"/>	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
<input type="radio"/>	13 子どもの健全育成																																								
<input type="radio"/>	14 情報化社会の発展																																								
<input type="radio"/>	15 科学技術の振興																																								
<input type="radio"/>	16 経済活動の活性化																																								
<input type="radio"/>	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
<input type="radio"/>	18 消費者の保護																																								
<input type="radio"/>	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
<input type="radio"/>	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
<p>解決したい地域課 題は何ですか</p>	<p>幼少期に約半数の人が心の傷つきを家庭で経験しており、5人に1人が生涯で何らかの精神疾患に罹患すると言われるが、その予防や早期相談が充分に行われていないという社会課題があります。また、精神疾患のある方への関わり方や病気との付き合い方が分からないため、その方が周囲から孤立してしまうという社会課題もあります。それらの課題の解決を本事業で少しでも行いたいと考えます。</p>																																								
<p>地域課題により困 っている人は誰で すか</p>	<p>身体的、精神的な困難がある方で、心身のケア、心の傷つきへの配慮が必要な人</p>																																								
<p>事業を行う目的は 何ですか</p>	<p>専門の枠を越えて、誰もが精神的な困難な状況がある時に、心のケアや心の傷つきへの配慮を適切にしてもらいながら相談したり過ごしたりできる場を作ること。このことで健康、とりわけこころの健康について関心のある人が集い、多様性を活かし、安心できる豊かな人とのつながりを育む。</p>																																								
<p>事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)</p>	<p>講演会 セミナー <u>講座</u> <u>研修会</u> ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 <u>コンサート</u> 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動</p> <p>その他：保健室を町の中で定期的に開催する</p>																																								
<p>事業の主体 (該当するものに○)</p>	<p><u>当該団体</u> /市の他課 /他の団体 /その他 ()</p> <p>上記に関する補足</p>																																								
<p>改善状況</p>	<p>審査会からの指摘事項 (以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること)</p>																																								

	指摘 なし / 指摘 あり	改善策
事業 内 容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	保健室を利用する人、保健室のボランティアスタッフ (参加想定人数 延べ 400人)
	事業はいつ行 いますか	2023年10月～2024年3月まで 保健室：毎週木曜日 11:00-13:00、1回土曜日 13:30-15:30 ボランティア研修会：月1回土曜日 15:30-17:00 対話のミニ講座：10月20日、12月8日
	事業はどこで 行いますか	わたしのほけんしつ yo-ha-ku、アトリエローゼンホルツもしくは、せかんど ほ一む
	事業を <u>どのよ</u> <u>う</u> に行います か (事業の内容 を具体的に記 載してくださ い。)	ボランティアスタッフ3名で上記の日程でいちかわみんなのほけんしつを開 催します。 また、実行委員が主体となりボランティア研修会を行います。 実行委員会2名で対話のミニ講座を継続開催します。 事務手続きなどはボランティアスタッフが行います。 google フォームを用いてアンケートを実施し、結果および活動報告をいたし ます。
	外部講師等へ の依頼はあり ますか	<u>なし</u> / あり (参加する市民の人数 人)

	(時期)	(やること)	(担当人数)
準備スケジュール (別紙添付可)	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月	継続的な情報発信(広告) 町の中の保健室～3月まで 保健室ボランティア研修～3月まで	2名 各回3名
	11月	対話のミニ講座10月20日 その他事務手続きは随時	各回1名 2名 2名
	12月	対話のミニ講座12月8日	2名
	1月		
	2月		
	3月		
	広報の計画 及び方法	<p>※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。</p> <p>1 広報の計画(別紙添付可) ポスター・チラシ(別紙)の配布 公式LINEおよびFacebook、Twitterによる情報の拡散</p> <p>2 広報の方法</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPO Web、ホームページ、Facebook、ツイッター等) フリーペーパーへの掲載</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 広報いちかわ(市民の広場)に掲載 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	

資料1-2

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収入】

（単位：円）

項目	金額	説明（積算等）
事業収入	5,000	
寄附金収入	96,800	わたしのほけんしつyo-ha-ku場所代として
補助金収入	40,250	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）	0	
会費充当	81,250	団体の本会計より充当
合計	223,300	

2 【支出】

（単位：円）

項目	金額	うち補助対象金額	説明（積算等）
報償費			
交通費	7,200	7,200	せかんどほ一む駐車場代1,200円×6
消耗品費	16,300	3,300	紙代、衛生品費、飲料水(100円×130本)
印刷製本費	10,000	10,000	チラシ、アンケート印刷代
通信運搬費	33,000	0	公式LINE利用料 5,500円×6か月
保険料			
使用料 及び賃借料	156,800	60,000	わたしのほけんしつyo-ha-ku 96,800円（保健室3,300×24+研修会2200×6、講座2200×2）※寄付金で支出 アトリエローゼンホルツ（保健室3,000円×2、4,500円×4）24,000円 せかんどほ一む（保健室4500円×6、1,500円×6回）36,000円
原材料費			
合計	223,300	80,500	

備考

- 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

資料1-2

(その他市長が必要と認める書類)

令和4年度の事業報告

団体名称 いちかわみんなのほけんしつ実行委員会

1. 事業の成果

延べ55回のいちかわみんなのほけんしつの保健室を開催し、延べ241名の参加者がおられました。また、月1回いちかわみんなのほけんしつボランティア研修会を開きました。こちらは延べ24人の参加者がいました。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
いちかわみんなのほけんしつ・町の中の保健室開催事業	専門職のいる町の中で予約なし無料の相談窓口・居場所を提供	月一回土曜日 毎週水曜日 (1月～木曜日)	わたしのほけんしつyo-ha-ku アトリエローゼンホルツ	162人	241人 (220人)	212,982
いちかわみんなのほけんしつボランティア研修会	ボランティア向けの研修会を行いました	月1回1.5時間	わたしのほけんしつyo-ha-ku	12人	24人 (24人)	26,400
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				174人 (a)	265人(b) (244人)	239,382 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				0人 (d)	0人(e) (0人)	0 (f)
合計				(a)+(d)=(g) 174	(b)+(e)=(h) 265	(c)+(f)=(i) 239,382

全活動に占める社会貢献活動の割合	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
※ 小数点以下は四捨五入してください。	100%	100%	100%

様式第1号 (第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和 5年 7月31日

市川市長 様

団体名 オレンジスマイルいちかわ実行委員会
代表者名 [REDACTED]
所在地 市川市 [REDACTED]

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助対象事業の名称
オレンジスマイルいちかわ2023
- 2 補助対象事業の概要
(補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。)
オレンジスマイルいちかわ2023は、「認知症の人も一緒に、誰もが暮らしやすい市川をつくる」を合言葉に、市川市内3コース30kmのタスキリレーとニッケコルトンプラザでのゴールイベントを通じて、認知症の理解啓発、市民の地域とのつながりと健康意識向上を目的として、市川市で活動する多様な人々と共に開催します。私どもの活動が市川市の地域福祉、健康づくりへの取り組みを推し進めるムーブメントとなるよう、取り組んでいきます。
昨年11月20日にオレンジスマイルいちかわ2022として初開催し(当初9月18日に開催予定でしたが台風14号の影響により代替開催)、今年が2回目の開催となります。
- 3 申請に係る補助対象事業の申請回数
(該当する回数に○を付けてください。) 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上
- 4 補助対象事業費総額 969,500円
- 5 補助対象経費総額 319,000円
- 6 交付申請額 159,500円
- 7 添付書類
(1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書(様式第2号)
(2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書(様式第3号)
(3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書(様式第4号)
(4) 規約、会則、定款等の写し
(5) その他市長が必要と認める書類



様式第2号(第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団 体 名	オレンジスマイルいちかわ実行委員会		
代 表 者 氏 名	[REDACTED]		
主たる事務所の所在地	〒 [REDACTED] 市川市 [REDACTED] 【 専用事務所 ・ <u>住居と兼用</u> ・ その他 () 】		
その他事務所の所在地	なし		
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<input checked="" type="radio"/> 1 保健、医療又は福祉の増進 <input type="radio"/> 2 社会教育の推進 <input type="radio"/> 3 まちづくりの推進 <input type="radio"/> 4 観光の振興 <input type="radio"/> 5 農業又は水産業の振興 <input type="radio"/> 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 <input type="radio"/> 7 環境の保全 <input type="radio"/> 8 災害救援活動 <input type="radio"/> 9 地域の安全の確保 <input type="radio"/> 10 人権の擁護又は平和の推進 <input type="radio"/> 11 国際協力 <input type="radio"/> 12 男女共同参画社会の形成の促進 <input type="radio"/> 13 子どもの健全育成 <input type="radio"/> 14 情報化社会の発展 <input type="radio"/> 15 科学技術の振興 <input type="radio"/> 16 経済活動の活性化 <input type="radio"/> 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 <input type="radio"/> 18 消費者の保護 <input type="radio"/> 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 <input type="radio"/> 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野		
設 立 年 月 日	令和3年10月1日	会 員 数	31名(令和5年7月現在)
ホームページ	https://oresuma.com	E-mail	orangesmileichikawa@gmail.com
会報等の発行	有 (回 発行) ・ <input type="checkbox"/> 無		
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	<p>「認知症の人も一緒に、誰もが暮らしやすい市川をつくる」を目的として、認知症の当事者、家族、支援者、一般の地域住民が少しずつリレーをしながらタスキをつなぎゴールを目指すラン&ウォークイベントと、ゴールイベントを開催します。障がい者や社会との関りに不安を抱えている人もゴール会場での出店や資材運搬の担い手などとして参画します。これらを通して地域共生社会の実現と市民の健康意識を高めるムーブメントのひとつになることが目的です。</p> <p>(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動(不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。)」のことが定められていますか。(<u>はい</u> ・ いいえ)</p>		

様式第3号(第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

<p>補助対象事業 の名称</p>	<p>オレンジスマイルいちかわ2023</p>																																								
<p>補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)</p>	<table border="1"> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/>	1 保健、医療又は福祉の増進	<input checked="" type="checkbox"/>	2 社会教育の推進	<input checked="" type="checkbox"/>	3 まちづくりの推進	<input type="checkbox"/>	4 観光の振興	<input type="checkbox"/>	5 農業又は水産業の振興	<input type="checkbox"/>	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	<input type="checkbox"/>	7 環境の保全	<input type="checkbox"/>	8 災害救援活動	<input type="checkbox"/>	9 地域の安全の確保	<input type="checkbox"/>	10 人権の擁護又は平和の推進	<input type="checkbox"/>	11 国際協力	<input type="checkbox"/>	12 男女共同参画社会の形成の促進	<input type="checkbox"/>	13 子どもの健全育成	<input type="checkbox"/>	14 情報化社会の発展	<input type="checkbox"/>	15 科学技術の振興	<input type="checkbox"/>	16 経済活動の活性化	<input type="checkbox"/>	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	<input type="checkbox"/>	18 消費者の保護	<input type="checkbox"/>	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	<input type="checkbox"/>	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
<input checked="" type="checkbox"/>	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
<input checked="" type="checkbox"/>	2 社会教育の推進																																								
<input checked="" type="checkbox"/>	3 まちづくりの推進																																								
<input type="checkbox"/>	4 観光の振興																																								
<input type="checkbox"/>	5 農業又は水産業の振興																																								
<input type="checkbox"/>	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
<input type="checkbox"/>	7 環境の保全																																								
<input type="checkbox"/>	8 災害救援活動																																								
<input type="checkbox"/>	9 地域の安全の確保																																								
<input type="checkbox"/>	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
<input type="checkbox"/>	11 国際協力																																								
<input type="checkbox"/>	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
<input type="checkbox"/>	13 子どもの健全育成																																								
<input type="checkbox"/>	14 情報化社会の発展																																								
<input type="checkbox"/>	15 科学技術の振興																																								
<input type="checkbox"/>	16 経済活動の活性化																																								
<input type="checkbox"/>	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
<input type="checkbox"/>	18 消費者の保護																																								
<input type="checkbox"/>	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
<input type="checkbox"/>	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
<p>解決したい地域課 題は何ですか</p>	<p>・高齢化、核家族化が進む中で、この先高齢者の4人に1人が認知症になるという推計がある。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して地域が温かい目で見守ることが求められている。障がいや様々な理由で生きづらさを抱える人の中にも、コミュニティの外に置かれたままの人がいる。地域で人と人がつながる機会をつくり、多様な人々が積極的に参画できる環境を創っていく必要がある。</p>																																								
<p>地域課題により困 っている人は誰で すか</p>	<p>・周囲の人に「助けて」と声を出すことができずにいる人たちや家族 ・困っている人や家族がいても、どう手を差し伸べればよいかわからない地域の人</p>																																								
<p>事業を行う目的は 何ですか</p>	<p>・認知症の人、障がい者や社会で生きづらさを抱える人も、地域の一員としての出番と役割があることを本人と地域の皆さんが認識し、地域共生社会の実現に向けたムーブメントとする。 ・仲間と一緒に外に出ること、走ること、歩くことで自身の身体に目を向け、運動や健康に関心を持つ人の輪を拡げていく。</p>																																								
<p>事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)</p>	<p>講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動</p> <p>その他： タスキリレー</p>																																								
<p>事業の主体 (該当するものに○)</p>	<p>当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 ()</p> <p>上記に関する補足</p>																																								

改善状況	審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること） <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">指摘 なし</div> <div style="font-size: 2em;">/</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">指摘 あり</div> </div> 改善策
事業の対象者は誰ですか	主に市川市民 （参加想定人数 500人）
事業はいつ行いますか	令和5年11月18日（土） 10:00～15:00 （雨天等の場合は11月19日（日）に順延）
事業はどこで行いますか	・市川市内タスキリレー（市川北部、西部、南部の3コース、合計30km） ・ニッケコルトンプラザ コルトン広場（ゴールイベント）
事業内容を具体的に記載してください。	<p>○タスキリレー</p> <p>①市川北部コース（北市川スポーツパーク～コルトンプラザ 約8.8km） ②市川西部コース（曾谷7丁目～里見公園～コルトンプラザ 約11.1km） ③市川南部コース（南行徳公園～真間川～コルトンプラザ 約10.2km） 各コースに10～13カ所中継所を設ける。 スタート時刻は9:30～10:00頃、ゴール時刻は12:30頃を予定。</p> <p>・タスキリレー参加チームを募り、希望するコースと距離、チームの人数や認知症当事者、車いす利用参加者の有無などを確認し、区間を決める。 ・ボランティアを募りスタート地点、中継地点などに割り振りを行う。 ・タスキリレーの際はコースリーダーと医務スタッフが自転車で伴走する。医務スタッフはAEDや救急セットを携行する。 ・タスキリレーチームは前のチームからタスキを受け取り、次の中継所までタスキを運ぶ（走らずに歩いてよい）。これを繰り返し、タスキをゴールのコルトンプラザへつないで行く。</p> <p>○ゴールイベント タスキリレーのゴール地点のニッケコルトンプラザ コルトン広場で開催 10時から15時まで、下記のイベントを開催する。</p> <p>①ステージイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防（健康維持）体操 ・チアリーダー披露 <p>②ブース設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力測定 ・認知症理解啓発、相談ブース ・福祉用具展示、体験 ・鍼灸師によるコンディショニング（お灸体験） ・ボッチャ体験、認知症理解のクイズ（千葉商科大学学生チーム） ・市内障がい者就労事業所の自主製品販売ブース ・デイサービス等に「オレンジ」「スマイル」をイメージする作品呼びかけ ⇒応募作品のコンテスト（来場者が投票） ・上記ブースを回るスタンプラリー ・ご当地キャラ登場（いちかわうそ君、ダイコン爺さん、激甚ザンドー） <p>③ゴールセレモニー 3コースの最終チームのゴール到着を祝福（12:30前後を予定）</p>

	外部講師等への依頼はあります ますか	なし / あり (参加する市民の人数 200人)	
準備スケジュール (別紙添付可)	(時期) 10月	(やること) 実行委員会 タスキリレー・ボランティアエントリー期間 (9/1~10/31) Tシャツ、タオル発注 コース下見、ゴールイベント出店団体確定 行事開催届提出 (市川保健所)	(担当人数) 30人 10人
	11月	実行委員会 タスキリレー区間配置、ボランティアポジション確定 Tシャツ、タオル納品、参加チームへ配布 参加チーム説明会 (11/上 全日警ホール) ボランティア説明会 (11/上 全日警ホール) ゴールイベント参加者打ち合わせ オレンジスマイルいちかわ2023開催 (11/18(19)) 参加者、ボランティア アンケート回収、集計	30人 20人 20人 15人 100人
	12月	実行委員会 オレンジスマイルいちかわ2023振り返り 開催報告書類作成、関係機関へ提出	30人
	1月	実行委員会 オレンジスマイルいちかわ2024に向けて始動	30人
	2月	実行委員会	30人
	3月	実行委員会	30人
	広報の計画 及び方法	※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) 団体ホームページ、SNS等で実行委員会活動等は随時更新。ポスター、チラシによる告知。市内事業所への協賛の呼びかけ。後援団体を通しイベント周知拡大の依頼など 2 広報の方法 インターネットを活用した情報発信 ✓ (ボランティア・NPO Web、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ✓ フリーペーパーへの掲載 ✓ 広報いちかわ (市民の広場) に掲載 ✓ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ✓ その他 (各団体へのPRキャラバンの実施、タスキリレー沿道店舗や協賛事業者へのポスター掲示、ケーブルテレビへの告知依頼等)	

資料1-3

様式第4号 (第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収入】

(単位：円)

項目	金額	説明 (積算等)
事業収入	410,000	エントリー費(参加者160人×2,500円) 出店料(2,000×5店)
寄附金収入	400,000	協賛金(10,000円×40社)
補助金収入	159,500	市川市市民活動団体事業補助金
その他 (助成金等)	0	
会費充当	0	団体の本会計より充当
合計	969,500	

2 【支出】

(単位：円)

項目	金額	うち補助対象金額	説明 (積算等)
報償費	25,000	25,000	出店・施術他謝礼 5,000円×5名 (内訳) 【ステージイベント謝礼】 ・チアリーディング ・フレイル予防体操指導員 【ブース設置謝礼金】 ・鍼灸師 ・福祉ネイルサービス ・福祉用具説明専門スタッフ
交通費	10,000	5,000	PRイベント、チラシ配布等駐車場代
消耗品費	50,000	50,000	救急用品 文房具(風船、養生テープ、コピー用紙、ビニールシート、模造紙、スクッチブック、筆記用具他)
印刷製本費	100,000	50,000	ポスター(10,000円)、チラシ(4種×10,000円) 配布先(市内公共施設、協賛事業所、沿道店舗、学校、高齢・障害事業所等)
通信運搬費	20,000	15,000	切手(84円×20枚) レターパック(370円×36枚)
保険料	100,000	100,000	レクリエーション保険、ボランティア保険
使用料 及び賃借料	95,000	64,000	会議室代(5,000円×2) レンタル機材代(テント18,000円×3)
原材料費	10,000	10,000	布、紙代(たすき、コーラルテープ、応援小物)
支払手数料	10,000		道路使用申請他
業務委託料	549,500		WEB製作、エントリー代行、Tシャツ・タオル製作・発送
合計	969,500	319,000	

備考

- 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書(様式第11号)を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書(様式第12号)とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和4年度の事業報告

団体名称 オレンジスマイルいちかわ実行委員会

1. 事業の成果

オレンジスマイルいちかわ2022の開催日を9月18日(雨天日は19日)とし、毎月実行委員会を開催し準備をすすめた。ロゴマークやホームページ立ち上げなどの基盤確立費用を賄うためのクラウドファンディングを実施した。タスキリレー参加チームとゴールイベント会場の出店団体、イベントボランティアも予定どおり集まり、開催を待つのみとなったが、台風14号の影響により18日、19日とも中止が決定した。しかしエントリーチームやボランティアから代替開催を望む声が多く寄せられたため、11月20日にエントリー数、ボランティア数は減少したものの当初予定していた市川市内3コース約30kmのタスキリレーとニックコルトンプラザでのゴールイベントを開催することができた。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
オレンジスマイルいちかわ2022	・市川市内タスキリレー ・ゴールイベント	令和4年11月20日	・市内3コース ・ニックコルトンプラザ	82人	300人 (250人)	1,406,312
				人	(人)	
				人	(人)	
				人	(人)	
小計				82人(a)	300人(b) (250人)	1,406,312(c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
実行委員会	月1回の定例会	毎月	全日警ホール	160人	148人 (12人)	27,270
				人	(人)	
				人	(人)	
				人	(人)	
小計				160人(d)	148人(e) (12人)	27,270(f)
合計				(a)+(d)=(g) 242	(b)+(e)=(h) 448	(c)+(f)=(i) 1,433,582

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	34%	67%	98%

様式第1号 (第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

2023年 7月 31日

市川市長 殿

団体名 本八幡子どもミュージカル
代表者名 XXXXXXXXXX
所在地 千葉県市川市 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

本八幡子どもミュージカル 令和6年3月公演『ピエロ人形の詩』

2 補助対象事業の概要

(補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。別紙添付可。)

本団体は、「児童劇団大きな夢」を母体とし、市川近隣に在住する児童生徒を会員として構成されている。入会のオーディションはなく、市川市の児童に文化的創造性を育む機会を平等に与えている。演劇に関する基本的な技能・演技力を養うとともに会員の文化的創造性を育成し、市川地区の芸術文化向上に貢献することを目的としている。
年1回行われる公演の演目は、母体である「児童劇団大きな夢」で執筆されたもので、児童の情操教育として多様性への気づきや優しい心を育むことがテーマとなっている。本公演を観劇した市民の文化的創造性を育成するとともに児童の情操教育に貢献する。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

(該当する回数に○を付けてください。) 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 3,942,280 円

5 補助対象経費総額 698,170 円

6 交付申請額 300,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書 (様式第2号)
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書 (様式第3号)
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書 (様式第4号)
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



様式第2号(第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団 体 名	本八幡子どもミュージカル																																										
代 表 者 氏 名	[REDACTED]																																										
主たる事務所の所在地	〒 [REDACTED] 千葉県市川市 [REDACTED] 【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ その他 () 】																																										
その他事務所の所在地																																											
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			<input type="checkbox"/>	1 保健、医療又は福祉の増進	<input type="checkbox"/>	2 社会教育の推進	<input type="checkbox"/>	3 まちづくりの推進	<input type="checkbox"/>	4 観光の振興	<input type="checkbox"/>	5 農業又は水産業の振興	<input checked="" type="checkbox"/>	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	<input type="checkbox"/>	7 環境の保全	<input type="checkbox"/>	8 災害救援活動	<input type="checkbox"/>	9 地域の安全の確保	<input type="checkbox"/>	10 人権の擁護又は平和の推進	<input type="checkbox"/>	11 国際協力	<input type="checkbox"/>	12 男女共同参画社会の形成の促進	<input type="checkbox"/>	13 子どもの健全育成	<input type="checkbox"/>	14 情報化社会の発展	<input type="checkbox"/>	15 科学技術の振興	<input type="checkbox"/>	16 経済活動の活性化	<input type="checkbox"/>	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	<input type="checkbox"/>	18 消費者の保護	<input type="checkbox"/>	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	<input type="checkbox"/>	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
<input type="checkbox"/>	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
<input type="checkbox"/>	2 社会教育の推進																																										
<input type="checkbox"/>	3 まちづくりの推進																																										
<input type="checkbox"/>	4 観光の振興																																										
<input type="checkbox"/>	5 農業又は水産業の振興																																										
<input checked="" type="checkbox"/>	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
<input type="checkbox"/>	7 環境の保全																																										
<input type="checkbox"/>	8 災害救援活動																																										
<input type="checkbox"/>	9 地域の安全の確保																																										
<input type="checkbox"/>	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
<input type="checkbox"/>	11 国際協力																																										
<input type="checkbox"/>	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
<input type="checkbox"/>	13 子どもの健全育成																																										
<input type="checkbox"/>	14 情報化社会の発展																																										
<input type="checkbox"/>	15 科学技術の振興																																										
<input type="checkbox"/>	16 経済活動の活性化																																										
<input type="checkbox"/>	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
<input type="checkbox"/>	18 消費者の保護																																										
<input type="checkbox"/>	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
<input type="checkbox"/>	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	平成14年9月	会 員 数	25名 (令和5年7月現在)																																								
ホ ー ム ペ ー ジ	https://motoyawatakmbaownd.com/	E - m a i l	motoyawata.km.ookinayume@gmail.com																																								
会 報 等 の 発 行	有 (回 発行) ・ 無																																										
団体の活動目的	演劇に関する基本的な技能・演技力を養うとともに会員の文化的創造性を育成し、市川地区の芸術文化向上に貢献し、かつ会員相互の親睦・交流を維持する																																										
団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動(不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。)」のことが定められていますか。(はい ・ いいえ)																																										

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

<p>補助対象事業 の名称</p>	<p>本八幡子どもミュージカル 令和6年3月公演『ピエロ人形の詩』</p>																																								
<p>補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)</p>	<table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	<input type="checkbox"/>	1 保健、医療又は福祉の増進	<input type="checkbox"/>	2 社会教育の推進	<input type="checkbox"/>	3 まちづくりの推進	<input type="checkbox"/>	4 観光の振興	<input type="checkbox"/>	5 農業又は水産業の振興	<input checked="" type="checkbox"/>	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	<input type="checkbox"/>	7 環境の保全	<input type="checkbox"/>	8 災害救援活動	<input type="checkbox"/>	9 地域の安全の確保	<input type="checkbox"/>	10 人権の擁護又は平和の推進	<input type="checkbox"/>	11 国際協力	<input type="checkbox"/>	12 男女共同参画社会の形成の促進	<input checked="" type="checkbox"/>	13 子どもの健全育成	<input type="checkbox"/>	14 情報化社会の発展	<input type="checkbox"/>	15 科学技術の振興	<input type="checkbox"/>	16 経済活動の活性化	<input type="checkbox"/>	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	<input type="checkbox"/>	18 消費者の保護	<input type="checkbox"/>	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	<input type="checkbox"/>	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
<input type="checkbox"/>	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
<input type="checkbox"/>	2 社会教育の推進																																								
<input type="checkbox"/>	3 まちづくりの推進																																								
<input type="checkbox"/>	4 観光の振興																																								
<input type="checkbox"/>	5 農業又は水産業の振興																																								
<input checked="" type="checkbox"/>	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
<input type="checkbox"/>	7 環境の保全																																								
<input type="checkbox"/>	8 災害救援活動																																								
<input type="checkbox"/>	9 地域の安全の確保																																								
<input type="checkbox"/>	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
<input type="checkbox"/>	11 国際協力																																								
<input type="checkbox"/>	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
<input checked="" type="checkbox"/>	13 子どもの健全育成																																								
<input type="checkbox"/>	14 情報化社会の発展																																								
<input type="checkbox"/>	15 科学技術の振興																																								
<input type="checkbox"/>	16 経済活動の活性化																																								
<input type="checkbox"/>	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
<input type="checkbox"/>	18 消費者の保護																																								
<input type="checkbox"/>	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
<input type="checkbox"/>	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
<p>解決したい地域課 題は何ですか</p>	<p>市川地域の子供を中心に、低価格でミュージカルに触れる機会を作りたい。 子どもの文化芸術活動の鑑賞機会は非常に低く、ほとんどの子供は学校以外で鑑賞の機会を与えられていない。また、子供時代に鑑賞機会がない場合、大人になっても鑑賞しない、させないということが分かっている(文化庁『子供の文化芸術の鑑賞状況と、子供時代の文化芸術の鑑賞への影響』より)地域の芸術活動がない、あるいは機械が少ないということは子供の情操教育上デメリットがあるだけでなく、将来の地域活動、地域交流を減らしてしまうことに繋がってしまう。</p>																																								
<p>地域課題により困 っている人は誰で すか</p>	<p>市川市内在住の子供を中心とした市川市民</p>																																								
<p>事業を行う目的は 何ですか</p>	<p>演劇に関する基本的な技能・演技力を養うとともに会員の文化的創造性を育成し、市川地区の芸術文化向上に貢献し、かつ会員相互の親睦・交流を維持する 年1回の公演を通じて、観劇した市民および児童の文化的創造性を育成するとともに児童の情操教育に貢献する。</p>																																								
<p>事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)</p>	<p>講演会 セミナ 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：</p>																																								

事業の主体 (該当するものに○)	当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足		
改善状況	審査会からの指摘事項 (以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること) 指摘なし / 指摘あり	改善策	
事業内容	事業の対象者は誰ですか	市川市民、特に小中学生とその保護者 (参加想定人数 約800人※文化会館小ホールで2回上演予定)	
	事業はいつ行いますか	令和6年3月29日	
	事業はどこで行いますか	市川市文化会館 小ホール	
	事業をどのように行いますか (事業の内容を具体的に記載してください。)	普段触れる機会のない市民に対し、音楽、演劇の楽しさ、面白さを伝えるためのミュージカルを上演する。 今回の演目『ピエロ人形の詩』はいじわるでおこりんぼの女の子がピエロ人形との出会いを通じて自分の心の中の優しい気持ちに気づいていくストーリーとなっている。 約1時間30分ほどの上演を通じて音楽と演劇の融合の様子を見聴きすることで、音楽的感性を養うだけでなく、主題となる「人が持つやさしさ」「多様性」を実感する。 なお、演者は全員が小学一年生～高校3年生の児童・生徒である。上演中は途中休憩を含むことで、低学年児童にとっても疲れすぎず、上演・観劇できるようにしている。	
	外部講師等への依頼はありますか	なし / あり (参加する市民の人数 800人)	

	(時期)	(やること)	(担当人数)
準備スケジュール (別紙添付可)	10月	市川市教育委員会への後援依頼 (減免なし) 大道具、音響等の手配 広報物のデザイン開始	2 6 6
	11月	衣装製作開始 企業後援募集開始	5 10
	12月	広報物の印刷	6
	1月	広報物の配布開始 ※市川市在住団員により、所属学校および近隣学校の許可を得て学校内配布を実施 WEB サイト、SNS を通じた広報活動	25
	2月		
	3月	本番公演	
広報の計画 及び方法	<p>※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。</p> <p>1 広報の計画 (別紙添付可) およそ3か月の期間をかけて、チラシを中心に市川市内の小、中、保育園等にて広報活動を実施。また、SNS 等での公演告知も行う。</p> <p>2 広報の方法</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等)</p> <p><input type="checkbox"/>フリーペーパーへの掲載</p> <p><input type="checkbox"/>広報いちかわ (市民の広場) に掲載</p> <p><input type="checkbox"/>公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>その他 (市川市内小中学校、保育園への配布)</p>		

資料1-4

様式第4号 (第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項目	金額	説明 (積算等)
事業収入	¥1,416,000	当日のチケット費として1320000円(2000円×660)、配信チケット想定として96000円(2000円×48)
寄附金収入	¥250,000	協賛 1万円×25
補助金収入	¥300,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 (助成金等)		
会費充当	¥1,976,280	団体の本会計より充当
合計	¥3,942,280	

2 【支 出】

(単位：円)

項目	金額	うち補助対象金額	説明 (積算等)
報償費	¥2,705,900		舞台製作費※演目や実施機材次第で明細が変わる為、概算で提出 内訳：制作補助・演出等 person 費 (598600円)、舞台監督舞台設営等 (795300円)、照明機材・オペレーション (665000円)、音響機材・オペレーション (531300円)、衣装・メイク (80700円) 撮影費用 (チラシ掲載用 団員写真撮影 35000円)
交通費	¥28,600		スタッフ交通費
消耗品費			
印刷製本費	¥292,000	¥292,000	広報用チラシ、当日配布プログラムの印刷
通信運搬費			
保険料			
使用料 及び賃借料	¥735,780	¥226,170	市川市文化会館ホール使用料 (168780円)、控室使用料 (20000円)、付帯設備 (37390円) で226170円とし、補助金対象としています。現地観覧できない方向けのWEB配信システム利用料 (82000)、JASRAC音源使用料 (8万円)、残額は練習で使用する使用料です。
原材料費	¥180,000	¥180,000	看板制作用材料費、衣装制作材料費
合計	¥3,942,280	¥698,170	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書 (様式第11号) を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書 (様式第12号) とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和4年度の事業報告

団体名称 本八幡子どもミュージカル

1. 事業の成果

令和4年4月3日に、行徳文化ホールI&Iにて、ミュージカル「夜空の虹」を上演。当日観覧636名と、多くの方にご覧いただくことができた。上演後、WEBサイトへのアクセスも増加し、4月～6月で5名の新規見学者も来訪、入団された。目的としていた、ミュージカルを通じた市川地区の芸術文化向上に貢献することに貢献することが出来た。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
夜空の虹 公演	ミュージカルの上演 (昼、夜の2回)	4月3日	行徳文化ホールI&I	72人	636人 (509人)	4,120,240
いちかわごちそうマルシェ	イベントでのミュージカル披露	11月12日	いちかわごちそうマルシェ	40人	80人 (60人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				112人 (a)	716人(b) (569人)	4,120,240 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
定期レッスン	公演に向けた役作り、ミュージカルの基礎レッスン等	毎週	市川市文化会館、行徳文化ホールI&I等	990人	990人 (810人)	132,460
父母会、総会	年間スケジュール確認、役割決定等	年4回	市川市文化会館、行徳文化ホールI&I等	72人	72人 (60人)	4,600
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				1,062人 (d)	1,062人(e) (870人)	137,060 (f)
合計				(a)+(d)=(g) 1,174	(b)+(e)=(h) 1,778	(c)+(f)=(i) 4,257,300

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	10%	40%	97%

資料2-2

事業番号		団体番号		事業名		実施回数		団体の活動分野		事業の該当分野				
46	117	いちかわみんなのほけんしつ実行委員会		1回目		保健、医療又は福祉の増進		1		保健、医療又は福祉の増進				
				いちかわみんなのほけんしつ・町の中の保健室開催事業				1		保健、医療又は福祉の増進				
直近年度の申請内容（交付決定時）						令和5年度の申請内容								
【直近申請年度】 0						【事業の概要説明】								
【事業の概要説明】						【事業の概要説明】								
事業費総額	0					事業費総額	223,300	活動の目的は、町の中で、メンタルヘルスの専門家を含むボランティアスタッフのいる誰もが無料で利用できる相談窓口・居場所として保健室を開きます。内容としては、心身の病気になる前もしくは再発を予防するために気軽に立ち寄れる場を開設しています。5人に1人が生涯で何らかの精神疾患に罹患すると言われるが、その予防や早期相談が充分に行われていない。また、障害があると社会から孤立してしまうという社会課題があります。その課題を本事業で少しでも解決したいと考えます。						
補助対象総額	0					補助対象総額	80,500							
交付申請額	0					交付申請額	40,250							
収入			金額			収入			金額			説明		
事業収入	0				事業収入	5,000								
寄附金収入	0				寄附金収入	96,800	合同会社ももこ5寄付金 (わたしのほけんしつyo-ha-ku場所代として)							
補助金収入	0	市川市市民活動団体事業補助金			補助金収入	40,250	市川市市民活動団体事業補助金							
その他（助成金等）	0				その他（助成金等）	0								
会費充当	0	団体の本会計より充当			会費充当	81,250	団体の本会計より充当							
合計	0				合計	223,300								
支出			金額			補助対象金額			説明					
報償費	0	0			報償費	0	0							
交通費	0	0			交通費	7,200	7,200			せかんごほーむ 駐車場代1,200円×6回				
消耗品費	0	0			消耗品費	16,300	3,300			紙代、衛生品費 【補助対象外】 飲料水(100円×130本)				
印刷製本費	0	0			印刷製本費	10,000	10,000			チラシ、アンケート印刷代				
通信運搬費	0	0			通信運搬費	33,000	0			【補助対象外】 公式LINE利用料(5,500円×6ヵ月)				
保険料	0	0			保険料	0	0							
使用料及び賃借料	0	0			使用料及び賃借料	156,800	60,000			【補助対象外（寄付金収入により支出するため）】 ※毎週木曜日開催ほけんしつ・ボランティア研修会・ミニ講座分 わたしのほけんしつyo-ha-ku96,800円 (保健室3,300円×24+研修会2,200×6、講座2,200×2) 【補助対象】 ※毎月1回土曜日開催ほけんしつ・ボランティア研修会分 アリエーゼンホール24,000円 (保健室3,000円×2、4,500円×4※冬季のため増額) せかんごほーむ36,000円 (保健室4,500円×6、ボランティア研修会1,500円×6)				
原材料費	0	0			原材料費	0	0							
食糧費	0	0			食糧費	0	0							
表彰費・参加賞・賞状	0	0			表彰費・参加賞・賞状	0	0							
会議費	0	0			会議費	0	0							
謝金	0	0			謝金	0	0							
その他	0	0			その他	0	0							
合計	0	0			※補助金額は左記の1/2(上限15万or30万)	合計	223,300	80,500			※補助金額は左記の1/2(上限15万or30万)			
前年度の審査会コメントや指摘事項・改善状況				審査会で特に審議頂きたい点				事業計画概要						
								10月～3月 保健室：毎週木曜日11:00～13:00 月1回土曜日13:30～17:00 ボランティア研修会：月1回15:30～17:00 対話のミニ講座：10月20日、12月8日						
								実施時期、方法、場所						
								内容						
								○ボランティアスタッフ3人と保健室でいちかわみんなの保健室を開催 ○実行委員が主体となりボランティアスタッフの研修会を開催 ○実行委員会2名で精神疾患のある方を対象に対話のミニ講座を開催						

資料2-3

事業番号	団体番号	事業名	回数	団体の活動分野	1	保健、医療又は福祉の増進
47	118	オレンジスマイルいちかわ実行委員会	1回目			
オレンジスマイルいちかわ2023				事業の該当分野	1	保健、医療又は福祉の増進

直近年度の申請内容 (交付決定時)		令和5年度の申請内容	
【直近申請年度】	0	【事業の概要説明】	【事業の概要説明】
事業費総額	0	事業費総額	969,500
補助対象総額	0	補助対象総額	319,000
交付申請額	0	交付申請額	159,500

収入	金額	収入	金額	説明
事業収入	0	事業収入	410,000	・1日1ヶ所(参加者160人×2,500円) ・出店料(2,000×5店)
寄附金収入	0	寄附金収入	400,000	協賛金(10,000円×40社)
補助金収入	0	補助金収入	159,500	市川市民活動団体事業補助金
その他(助成金等)	0	その他(助成金等)	0	
会費充当	0	会費充当	0	団体の本会計より充当
合計	0	合計	969,500	

支出	金額	補助対象金額	支出	金額	補助対象金額	説明
報償費	0	0	報償費	25,000	25,000	出店・施術他謝礼 5,000円×5名(内訳) 【ステータイベント謝礼】 ・チアリーダー ・フレイル予防体操指導員 【ブース設置謝礼金】 ・鍼灸師 ・福祉ネイルサービス(ネイリスト) ・福祉用具説明専門スタッフ
交通費	0	0	交通費	10,000	5,000	PRイベント、チラシ配布等駐車場代
消耗品費	0	0	消耗品費	50,000	50,000	救急用品 文房具(風船、養生テープ、EKG用紙、EKGシート、模造紙、スキャップ、筆記用具他)
印刷製本費	0	0	印刷製本費	100,000	50,000	A4用紙(10,000枚)、F3(4種×10,000枚) 配布用(市内公共施設、協賛事業所、沿道店舗、学校、高齢・障害事業所等)
通信運搬費	0	0	通信運搬費	20,000	15,000	切手(84円×20枚) 封筒(370円×36枚)
保険料	0	0	保険料	100,000	100,000	レジャー保険、A4用紙保険
使用料及び賃借料	0	0	使用料及び賃借料	95,000	64,000	会議室代(5,000円×2) レンタル機材代(18,000円×3)
原材料費	0	0	原材料費	10,000	10,000	布、紙代(たすき、EKGテープ、応援小物)
長種費	0	0	長種費	0	0	
表彰費・参加賞・賞状	0	0	表彰費・参加賞・賞状	0	0	
会議費	0	0	会議費	0	0	
謝金	0	0	謝金	0	0	
その他	0	0	その他	559,500	0	・支払手数料 10,000円(道路使用申請他) ・業務委託料 549,500円 (WEB製作・エントリ代行・Tシャツ・タオル製作、発送)
合計	0	0	合計	969,500	319,000	※補助金額は左記の1/2(上限15万or30万)

前年度の審査コメントや指摘事項・改善状況	審査会で特に審議頂きたい点	事業計画概要
		<p>実施時期、方法、場所</p> <p>令和5年11月18日(土) 10:00~15:00 ・市川市内タスキレー (市川北部、西部、南部の3コース、合計30km) ・コックルトンプラザ コルトン広場 (ゴールイベント)</p> <p>内容</p> <p>◆タスキレー◆ ①市川北部コース(北市川スポーツパーク〜コルトンプラザ約08.8km) ②市川西部コース(鶯谷7丁目〜里見公園〜コルトンプラザ約11.1km) ③市川南部コース(南行徳公園〜真間川〜コルトンプラザ約10.2km) スタート時刻は9:30~10:00頃、ゴール時刻は12:30頃を予定。 ・タスキレー参加チームを募り、希望するコースと距離、チームの人数や認知症当事者、車いす利用参加者の有無などを確認し、区画を決める。 ・スタート地点を募りスタート地点、中継地点などに割り振るを行う。 ・タスキレーの際はコースリーダーと医療スタッフが自転車等で伴走する。医療スタッフはAEDや救急セットを携帯する。 ・タスキレーチームは前のチームからタスキを受け取り、次の中継所までタスキを運ぶ(走らずに歩いてよい)。これを繰り返して、タスキをゴールのコルトンプラザへついで行く。 ◆ゴールイベント◆ タスキレーのゴール地点のコックルトンプラザ コルトン広場で開催10時から15時まで、下記のイベントを開催する。 ①ステータイベント ・フレイル予防(健康維持)体操・チアリーダー披露 ②ブース設置 ・体力測定・認知症理解啓発、相談ブース ・福祉用具展示、体験・鍼灸師によるコンディショニング(お灸体験) ・ポチャ体験、認知症理解のクイズ(千葉商科大学学生チーム) ・市内障がい者就労事業所の自主製販売ブース ・チャーターバス等に「オレンジスマイル」をイメージする作品呼びかけ⇒応募作品のコンテスト(来場者が投票) ・上記ブースを回るスタンプラリー ご当地キャラ登場(いちかわそぞろ、ダイコン爺さん、激蔵ザンドー) ③ゴールセレモニー 3コースの最終ゴール到着を祝福(12:30前後を予定)</p>

資料2-4

事業番号		団体番号		事業名		実施回数		団体の活動分野		事業の該当分野				
48	119	本八幡こどもミュージカル		1回目		団体		6		学術、文化、芸術又はスポーツの振興				
				本八幡こどもミュージカル 令和6年3月公演『ピエロ人形の詩』				6		学術、文化、芸術又はスポーツの振興				
直近年度の申請内容（交付決定時）						令和5年度の申請内容								
【直近申請年度】 0						【事業の概要説明】								
【事業の概要説明】						【事業の概要説明】								
事業費総額	0					事業費総額	3,942,280	本団体は、「児童劇団大きな夢」を母体とし、市川近隣に在住する児童生徒を会員として構成されている。入会のオーディションはなく、市川市の児童に文化的創造性を育む機会を平等に与えている。演劇に関する基本的な技能・演技力を養いとともに会員の文化的創造性を育成し、市川地区の芸術文化向上に貢献することを目的としている。						
補助対象総額	0					補助対象総額	698,170	年1回行われる公演の演目は、母体である「児童劇団大きな夢」で執筆されたもので、児童の情操教育として多様性への気づきや優しさを育むことがテーマとなっている。本公演を観劇した市民の文化的創造性を育成するとともに児童の情操教育に貢献する。						
交付申請額	0					交付申請額	300,000							
収入			金額			収入			金額			説明		
事業収入	0			事業収入	1,416,000			当日のチケット費として1320000円(2000円×660)、配信チケット想定として96000円(2000円×48)						
寄附金収入	0			寄附金収入	250,000			協賛 1万円×25						
補助金収入	0			補助金収入	300,000			市川市民活動団体事業補助金						
その他（助成金等）	0			その他（助成金等）	0									
会費充当	0			会費充当	1,976,280			団体の本会計より充当						
合計	0			合計	3,942,280									
支出			金額			補助対象金額			説明					
報償費	0	0		報償費	2,705,900	0		舞台製作費※演目や実施機材次第で明細が変わるが、概算で提出 内訳：制作補助・演出等人員費（598600円）、舞台監督費 （795300円）、照明機材・オーディション（665000円）、音響機材・オーディション（531300円）、衣装・メイク（80700円） 撮影費用（チラシ掲載用 団員写真撮影 35000円）						
交通費	0	0		交通費	28,600	0		スタッフ交通費						
消耗品費	0	0		消耗品費	0	0								
印刷製本費	0	0		印刷製本費	292,000	292,000		広報用チラシ、当日配布プログラムの印刷						
通信運搬費	0	0		通信運搬費	0	0								
保険料	0	0		保険料	0	0								
使用料及び賃借料	0	0		使用料及び賃借料	735,780	226,170		市川市文化会館ホール使用料（168780円）、控室使用料（20000円）、付帯設備（37390円）で226170円とし、補助金対象としています。現地観覧できない方向けのWEB配信システム利用料（82000）、JASRAC音楽使用料（8万円）、残額は練習で使用する使用料です。						
原材料費	0	0		原材料費	180,000	180,000		看板制作材料費、衣装制作材料費						
長種費	0	0		長種費	0	0								
表彰費・参加賞・賞状	0	0		表彰費・参加賞・賞状	0	0								
会議費	0	0		会議費	0	0								
謝金	0	0		謝金	0	0								
その他	0	0		その他	0	0								
合計	0	0		合計	3,942,280	698,170		※補助金額は左記の1/2(上限15万or30万)						
前年度の審査会コメントや指摘事項・改善状況				審査会で特に審議頂きたい点				事業計画概要						
								実施時期、方法、場所 令和6年3月29日 市川市文化会館 小ホール（2回上演）						
								内容 普段触れる機会のない市民に対し、音楽、演劇の楽しさ、面白さを伝えるためのミュージカルを上演する。今回の演目「ピエロ人形の詩」は、いわゆるおひんぼの女の子がピエロ人形との出会いを通して自分の心の中の優しき気持ちに気づいていくストーリーとなっている。約1時間30分ほどの上演を通じて音楽と演劇の融合の様子を見聞きすることで、音楽的感性を養うだけでなく、主題となる「人が持つやさしさ」「多様性」を実感する。 なお、演者は全員が小学一年生～高校3年生の児童・生徒である。上演中は途中休憩を含めて、低学年児童にとっても観れやすく、上演・観劇できるようにしている。						

資料3-1

申し送り事項	<p>【申し送り事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度以来、4年ぶりに申請された団体です。事業内容は、マンション管理に関するセミナー等の開催であり、変更はありません。 ・事務局審査にて、過去の審査会での指摘事項を受け、その改善がなされなかった理由や出来得る工夫を伺ったところ、申請時に別紙での回答を頂いております。以下は、その要点をまとめたものです。今回改めて、補助対象経費の金額として妥当であるか、ご審理ください。 <p>■平成30年度 審査会指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客目標に対してDM発送に係る費用が掛かり過ぎではないか、また参加者が少ないのではないか <p>■令和元年度 指摘事項・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客目標に対して費用が掛かり過ぎではないか、また参加者が少ないのではないか（前年と同程度の金額での申請であったため、再度指摘） ・マンション管理組合協議会の本来の在り方、またDM通知について今後考えて欲しい。こういった活動は必要であると考えている。 <p>■令和5年度申請時 改善状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、DM通知による集客方法に変更はない。 ・今年度から①セミナー参加者に対しメールアドレスの開示に協力願う②HPに市民が直面した困り事や出来事などを書き込めるページを作り、高い頻度で訪問を促すことで周知可能な環境を作る等の改善を行う予定 <p>◀DM通知での集客を変更していない理由▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時、過去本制度に申請した事実、指摘事項を協議会の現理事が把握していなかった。 ・メールでの広報がうまく機能していない理由には、①高齢者が多く常からメールを使用している人が少ない②過度の個人情報保護意識から、メールアドレスの開示に拒絶的な人が多い③理事任期終了後は急減に当事者意識が薄れる といった背景がある。 ・令和5年度の啓発活動の予算案については、令和4年度のセミナー実施の成果を踏まえて合理的に策定されたものである。 ・参加者は個人としてではなく、マンション住民を代表する形での参加であり、その意味で、費用対効果が極めて悪いとは考えていない。 ・当事者意識や危機感が希薄なマンション住民を啓発し、そのサポートを行うことを第一義としており、セミナー開催も勿論ではあるが、それ以上にマンション住民に向けた情報発信こそが最重要と認識している。 ・「広報・セミナー・相談会」が一体となって啓発事業を形成するものであり、こうした意味より、広報は単なる本番イベントの告知作業ではなく、セミナーはむしろ「広報」が成功して初めて意味を持つ位置付けであると考えている。
--------	---

団体名	委員名	質疑一覧	団体からの回答	
市川市マンション管理組合協議会	柳澤委員	・1880通のDMの宛名はどのように収集されるのでしょうか？	1880通は、4回のセミナーでの総発送数です。現在当協議会でマンション500棟分の住所録を有しておりますが、初回セミナー開催時に参加者のメールアドレス聞き取りを徹底し、2回目のセミナー開催告知ではDM480通+メール20通の形で合理化を図ります。このようにセミナー実施毎にDM対象を漸減させ、4回のセミナーついて、当初の2000通より1880通まで圧縮する計画です。	
	柳澤委員	・参加20名程度のために、500通程度のDMを計画されていますが、この効果はどのようにお考えでしょうか？	各セミナーでは出席者を25名程度想定しておりますが、セミナーの出席者はマンション住民を代表する形での参加であり、セミナー内容の波及効果は当該マンション全戸、全住民に及びます。市内マンション一棟あたりの平均戸数83、3戸を考慮すれば、DM500通で、セミナー一回あたり2083戸、4394人の市民に対する効果を想定しております。（数値は「2020年度市川市分譲マンション実態調査」より援用）	
	柳澤委員	・DMによる集客方法の課題がこれまでも何回か指摘されています。地域限定の講習会ですと、DMではなく直接マンションの管理組合に講習会の案内に向いたり、マンションのポストにチラシを入れる許可を取る等の方法の検討はされたのでしょうか？	市川市限定とはいえ、市川市内には57、5平方キロメートルの面積に約900棟弱のマンションがあります。対して、当協議会には専従の事務局スタッフがおらず、役員6名中4名は80代、1名が70代、1名が60代という構成であり、御指摘のように各マンションに直接出向き、案内を行ったりチラシ配布を行うことは現実的ではないと判断致しました。	
	石原委員	・令和2～4の申請はなかったが、コロナ禍がその原因であったと想像するが、活動自体はやられていたのか？	令和2年度・3年度はコロナ禍を斟酌し、セミナー等のイベントは勿論、役員が集まる理事会も開催を自粛し、各理事がそれぞれコロナ禍終息後の計画を検討する活動に留まっておりました。令和4年度は添付活動報告の通り、セミナー開催5回、相談対応4件、マンション訪問1件、の活動を実施致しております。ただ、この間に役員の入れ替わりがあり、本補助金制度に関して過去の申請を担当していた者が辞任したため、令和4年度では活動は行っていないものの、本補助金の申請を行っていませんでした。令和4年より着任した役員が令和5年7月に市川市HPで本補助制度の存在を知り、今般の申請に至りました次第です。当理事会内での事務手続・記録に関する共有化が図られておりませんでしたことが原因で現在改善すべく取り組んでおります。	
	石原委員	・ある面では管理会社と利害の相反があるかもしれないが、問題意識の共通項を抜き出して管理会社を巻き込むことができないか？	御指摘の「管理会社との協働」は当協議会も可能性を図っており、管理会社とのパイプを持つマンション管理士を介して、あるいは賛助会員の管理会社と協議しております。マンション住民のメリットとなり、且つ営利活動として取り組む管理会社のメリットにもなる取り組みを模索しております。	
	石原委員	・（事務局への質問）別事業ですが、公式ラインの利用は補助対象外となっていますが、本件で仮に公式ラインを利用した広報活動をした場合も同様対象外ですか？	<p>（事務局より回答）</p> <p>「公式LINEの利用料」は、規則※1で定める別表第2の経費目では、「その他の経費」（審査会による審査の結果を踏まえ市長が補助対象事業の実施に必要と認めた費用）に該当するため、一概に補助対象が補助対象外かの判断は出来かねます。しかし、過去の審査会での判断・意見や他の団体で補助対象となった事例を鑑み次第、現状では広報の一環とした公式LINE利用料は事業遂行のために直接必要不可欠な経費とは言えず、事務局判断としては補助対象と認めるのは難しいものと考えます。</p> <p>※1市川市市民活動団体事業補助金交付条例施行規則</p> <p>◀参考▶過去の審査会判断事例</p> <p>補助対象外：団体HPのweb制作費、維持費</p> <p>当制度では備品等、補助対象事業以外に流用できるようなものは補助対象外であるようにwebサイトが他事業にも流用できるもので、運営上活用されるものは、団体の運営費に該当するため。</p> <p>補助対象：web上で行う写真展のweb制作費</p> <p>コロナ感染対策として、例年会場で実施していた写真展事業を、web上で実施した事業の経費webサイトの掲載そのものが事業であり、補助対象期間内のみ掲載を行っているもの。（団体独自のHPは別にあり、事業実施期間中はリンクを貼って掲載）</p>	
	小野委員	・令和4年度のセミナー参加者は、平均22人程度ですが、そのうち組合理事の方の参加者は、何割程度でしたか、教えてください。	申請書中「前年度事業報告書」に記載のセミナー参加者は「受益対象者」として、マンション住民の参加者110名を記載致しましたが、この全数が管理組合理事か、理事以外のマンション住民かは確認しておりません。ただ、案内はマンション管理組合宛てに出状されておりますので、ほぼ全数が管理組合理事・理事長と推測されます。また、この110名の受益対象者以外に、他のマンション住民関連団体（墨田区すみネット等）や賛助会員（事業者）、市川市まちづくり推進課御担当者、などの参加がありました。	
	小野委員	・現在電子メールでの広報活動は、難しいとのことですが、今は高齢者の方もメールを使用している方も多いため、諦めずにもっと積極的にアドレスの開示をお願いして見ることは、出来ませんか？	令和4年度実施のセミナーでも参加申込書にはメールアドレス記入欄があり、アドレス収集に努めてはりましたが、本年度は更に注力し、未記入の参加者にはセミナー会場の受け付け時に個別に記入を促し、更にセミナー資料は当日は配付せず後日メールで送付する方法を取る、等積極的な電子メール化の取組を行う予定です。	
	小野委員	・相談案件に対する解決策の経緯を、常時HPに掲載する事を、検討して下さい。	当協議会ではHPの抜本的改訂について本年度初より検討しておりますが、HPの改訂に要する費用（約20万円）がネックとなっており着手が遅れております。HP制作・改訂費用が本制度の補助対象経費に該当しないこともあり、現在の当協議会の財務状況より劣後扱いとせざるを得ず、来年度以降の取組となっております。ただ、「令和4年度の相談事業の経緯」については、御指摘を賜りましたこともあり、既存のHP枠内で掲載する方向で早急に業者に申し入れる予定です。	
	意見一覧			
	榎戸委員	・HPの充実を活動の最優先事項として位置づけ、情報提供および相談のプラットフォームづくりを進めていただきたい。		
	佐々木委員	・マンション管理組合の構成員にDM以外で連絡手段を確立するのは極めて難しいと思います。この世代は家族内でなければメール、SNSでの連絡方法はうまくいきません。DMが現在のところ一番有効だと思われます。マンション管理で問題を認識してから駆け込んで来る人が多いのではないかと推察され、出席者が少なくても団体名や活動を通じ続けるのが必要かと思われます。		
清水委員	・まちづくりや防災の観点から、行政的な公益性の高い事業を担っていらっしゃると思います。対象となる人口が大きい分、調整にかかる労力も大きいものと資料を拝見し感じました。広報がメールへ移行しづらい理由も、資料を拝見し、様々な背景を持つ方々を対象とするご苦労がよく理解できました。「予防」的な措置の啓発は、防災訓練に似て事前に危機意識をもってもらう点が難しいところであるかと思えます。セミナー等の場に積極的に足を運んでもらうには、本題の他にも楽しさやメリットを感じてもらって仕掛けが効果的な場合があります。ターゲットとなる高齢者層や他キーパーソンの方々に訴求するトピックやイベント、交流の場等をプラスすることで、一見巡回りのようでも積極性を引き出したり、新しい人材がコミュニティに加わり、活性化につながったりすることがあります。また、市の補助金の範囲としては相応しくないかもしれませんが、まちづくりの事業では「資産価値の維持」も受益者にキーワードとして響くこともあります（防災計画等で住民の皆さんの危機感や関心を喚起するために、付随的なメッセージとして有効な場合がある、程度にお受け止め頂ければと思います）。			
齋藤委員	・以前から指摘があったように、DM発送費用の改善を求めます。 ・現理事等含め、管理組合で活動について把握していただきたい			
石原委員	・事業概要でも説明されている様に、市民の32%が分譲マンションに居住している現状の中で同事業を推進していくことは本市の快適な町づくりを推進していくと言う本市の政策面での核となり得るもので、積極的に賛成したい。ただ、毎年議論されているようだが、広報活動としてのDM通知に改善策が見られないのは残念である。参加者の高齢化がその一端とおもわれるのは理解できるが、やはりHP、SNS、Zoom会議等を通じた広報活動は避けて通れない訳で、ITによる改善策提言が望まれる。			
鈴木委員	・今回の申請で、前回指摘事項の改善が、4年経過してもなされていないことは、意外でした。 ・今回、事業計画書の広報計画には、現状DM中心の告知を今後はHPでの告知など徐々に整備すると記載されています。また、計画書別紙には情報発信こそが最重要とも記載されています。一方、DM発送にかかる費用は増加しています。市の補助金を活用して事業実施するのであれば、現状の改善について、よりスピード感を持って取り組むことが必要だと思えます。			

市川市 市民部ボランティア・NPO課 御中
市川市市民活動団体事業補助金審査会委員 各位

市川市マンション管理組合協議会

御質問・御指摘への御回答の補足説明について

平素毎々御世話になっております。さて、今般種々御質問・御指摘を賜り、定型の回答書式による御回答に補足し以下を作成致しましたので併せて御高覧賜れますよう御願い申し上げます。

(1) 令和元年以前の御指摘について：

従前より「メール等を活用すべし」との御指導を賜りながら改善がなされていないとの御指摘を頂戴しております。こうした御指導に対し、当協議会では無視あるいは軽視した訳ではなく、以前より当協議会でも経費縮減のためにDM以外の告知方法がないものか模索しておりました。

ただ、種々検討致しました結果として、消去法的に「当面は」DM中心とせざるを得ないとの判断に至りました次第です。

当協議会の瑕疵はむしろ、こうしたマンション管理組合の現状や当協議会内での検討経緯について御理解を賜われるような御説明を怠っていたことと反省しております。

(2) 「高齢者」の認識について：

提出致しました様式3号別紙説明書中にて、DM告知を中心とせざるを得なかった背景として「対象となるマンション管理組合役員の殆どが高齢であるため」との理由を挙げておりますが、この「高齢者」という語の認識にすれ違いがあるのではないかと懸念を有しております。

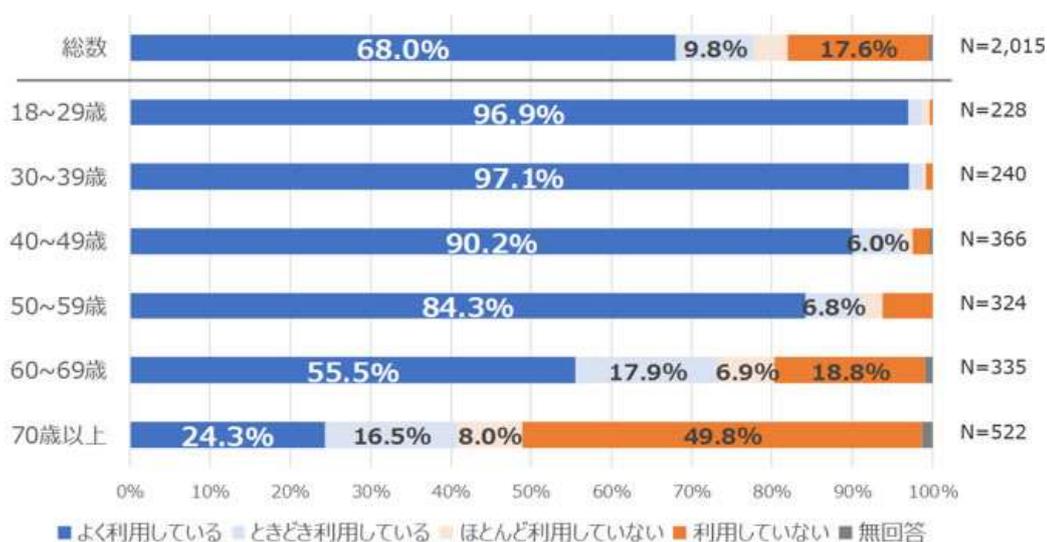
通常、65歳以上を「高齢者」と定義する由ですが、昨今60歳台は十分現役として活動する年代であり、65歳定年を迎えても、引き続き何らかの職についている方が多いと存じます。こうした方々は、メールは勿論、LINE、ZOOMなどといった電子的コミュニケーションにもほぼ問題は無いと認識しております。

一方で、現役であるが故に、マンション管理組合活動は劣後扱いとされることが多く、勢い、管理組合役員で積極的に活動する層は、既に現役を引退した後の70代後半から80代、いわゆる「後期高齢者」が中心となっている印象であります。

こうした方々については、現時点では電子的コミュニケーションに難があることが多く、携帯は持っているがメールは出来ない、メールアドレスを持っているが使っていない、といった方々も多く見受けられます。

内閣府「情報通信機器の利活用に関する世論調査」（2020年）によれば、スマートフォン・タブレットを利用しない比率は70歳以上で跳ね上がり、所謂デジタル・ディバイドが顕著に顕れております（下表御参照）。これがマンション管理組合における「高齢者」の電子的コミュニケーションの利用度合いを如実に物語っているものと存じます。

図表 1. スマートフォンやタブレットの利用状況（年齢別）



（出典）内閣府(2020)「情報通信機器の利活用に関する世論調査」を基に日本総研作成

当協議会の活動に係る事例を挙げますと、昨年相談を受け付けましたNマンションの理事長は当時89歳、同理事長の名刺には、固定電話と携帯電話番号のみ、メールアドレスは記載されておらず、もともとメールは使っていないとのことでした。従い、連絡は専ら携帯電話、連絡が付かない場合はショートメールなども用いましたが回答が返ってくるまでに数日要することも多々ありました。

上記は決して特殊な例ではなく、マンション管理組合では散見される状況であり、こうした方々に対する告知は紙に印刷したものを用いたDMを中心とせざるを得ないというのが当面の判断となりました次第です。

但し、現在60代の方が将来現役を退かれる頃合いになれば、メールでの連絡がもう少し一般的になるのではないかと期待されます。

(3) HP整備について：

「HPを活用すべし」との御指摘・御意見を賜っておりますが、当協議会でも是非HPの抜本的改善は進めたいと考えており、本年度初より

- ・当協議会からの提案内容（令和4年度セミナーより）の掲載
- ・過去の相談事案の掲載
- ・マンション住民が、体験談・困り事などを書き込めるサイト

などの整備を検討しておりました。

ただ、費用面での問題があり、令和5年度についてはセミナー実施を優先することとし、HP改善は来年度以降の課題と致しました。

抜本的改訂は措くとして、御指摘を賜りました「令和4年度の相談事案の経緯」につきましても、既存のHP枠内で早急に掲載すべく取組み予定です。

本「市川市市民活動団体事業補助金」制度ではHP整備は補助対象外経費とされておりますが、来年度以降の本制度の御運用にあたり、HP制作・改善作業に係る外注費用を補助対象とすることを御検討賜れましたら幸いです。

上の通り御説明申し上げます。

以上

団体名	委員名	質疑一覧	団体からの回答	
申し送り事項		<p>【申し送り事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費目の補足 ・「寄付金収入・使用料及び賃借料」 <p>運営メンバーが設立した、ここを育むソーシャルワークの会社「ももこころ」より、活動場所に対する寄付金を受領しています。</p> <p>毎週木曜日開催の「わたしのほけんしつ」、ボランティア研修会、ミニ講座の開催予定場所である「わたしのほけんしつyo-ho-ku」の使用料は、この寄付金で賄うため、補助対象外となっています。</p>		
いちかわみんなのほけんしつ	佐々木委員	・「わたしのほけんしつyo-ho-ku」は合同会社ももこころで運営しているようですが、場所代として寄付をもらい、同額で家賃を支払う方法にしたのは何か理由がありますか。	本事業は場所を借りながら行っているものです。いくつかのレンタルスペースを使いながらやってきていて、利用料をお支払いしてきました。合同会社ももこころが運営する「わたしのほけんしつyo-ho-ku」はレンタルスペースで、時間1,100の利用料が発生します。その利用料を一度、当事業は会社に支払っています。その利用料と同額を合同会社ももこころが寄付しているという意味です。	
	柳澤委員	・チラシ・アンケートコピー代金の予算が1万円とありますが、チラシ部数および配布方法は、どのようにされますか？	アンケートは昨年度の来訪者から推計して、半年で125名分で1250円としました。チラシとして、行徳で新しく行う場合の近隣小学校に配布するチラシ約875枚として8750円としました。	
	齋藤委員	・保健室の活動時間に疑問があります。（短時間に感じる）	もう少し長い時間オープンしていることへの要望はありますが、人手と資金面、スタッフの疲労を考え、週に1-2回、2時間行うことが限界と考えています。	
	小野委員	・2023年7月の会員数を記入して下さい。	任意団体の会員数は5名です。	
	小野委員	・事業を実施する場所がわかりませんので、市川・本八幡 程度良いですから、記載して下さい、	市川真間周辺、行徳駅周辺です。	
	小野委員	・交通費は、駐車場代以外には必要ないですか。	ボランティアさんには交通費は支給していませんので、任意団体の会員の移動に行徳に行く場合、車を使うので駐車場料金だけが明確に発生するので、その分の経費のみを計上しています。	
	意見一覧			
	清水委員	・メンタルヘルスの重要性が社会で認識され始めた現在でも、心の不調に対応する手立てを持たない方が多く中、継続的且つ予約なしで誰もが利用できる機会を提供されていることは非常に意義のある活動だと感じました。多世代への訴求を意識した広報の手段やデザイン、専門性を持ちながら、活動と並行し人材育成を進めている事業設計も素晴らしいです。活動の発展を期待しています。		
鈴木委員	・事業計画書に記載された事業目的及び課題から見て、必要性の高い事業と思います。			

団体名	委員名	質疑一覧	団体からの回答	
申し送り事項		<p>【申し送り事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請団体より、本制度への申請理由 本イベントの運営はタスキリレーの参加費の他に、活動に賛同していただく企業からの協賛金収入が柱になっています。 参加者の経済的負担はなるべく抑え多くの市民に参加していただき、「認知症の理解啓発のみならず、市川市で活動する多様な人々が参画し、イベント参加を通して地域共生社会と健康への意識を高め、誰もが暮らしやすい市川をめざす」という私どもの目標を今後継続していくうえで、わたしたちの活動は、本補助金の目的である市民参加の促進、市民福祉の増進に通じるものにとらえ、申請させて頂く次第です。 費目の補足 ≪使用料及び賃借料：会議室代について≫ イベントの約1週間前に開催するタスキリレーエントリーチーム（約30チーム）の説明会と、イベント当日に活動していただくボランティア（約70人）の説明会に使用する会議室の費用 		
オレンジスマイルいちかわ実行委員会	柳澤委員	・ポスター・チラシの予算が1万円とありますが、部数も提示下さい。	ポスター（400）、チラシ①エントリー募集（3,000）②ボランティア募集（500）③作品募集（200）④出演者募集（200）	
	大西委員	・保険料が100,000円となっていますが、詳細を教えてください。他で、イベント関係（スポーツ系）の保険料はもっと安かったと思うのですが。	①ボランティア保険 52,500円（@350円×150人） ②レクリエーション保険 37,950円（150人）	
	小野委員	・消耗品費50,000円の内訳を教えてください。 ・保険料100,000円の内訳を教えてください。	消耗品費：風船 10,000円、風船連結テープ 2,000円、養生テープ 3,500円、模造紙 500円、コピー用紙 2,000円、ビニールシート 6,000円、スケッチブック 1,000円、筆記用具 2,000円、景品 10,000円、ウェットティッシュ 2,000円、救急用品 11,000円 保険料内訳は上記のとおりです	
	鈴木委員	・事業内容について：エントリーするための条件などはありますか。また、エントリー費1人2,500円という金額は、どのように積算されていますか。	エントリーは3名～10名でチームをつくり登録しますが、2名以下でのエントリーも可能です（この場合は実行委員会チーム編成します）。認知症当事者、車いす利用者等配慮を要する方もエントリーできます（チーム内でサポートして頂き、一緒にタスキリレーします）。 エントリー費は高校生以上1人3,000円、中学生以下1人1,500円で、9月末まではアーリーエントリーとしてそれぞれ300円割引料金です。また昨年参加した人でTシャツをお持ちの方はタオルエントリー（高校生以上2,000円、中学生以下1,200円）での参加も可能です。これらをトータルしたエントリー費を1人2,500円と見込んでいます。 エントリー費にはTシャツ購入費、保険料等の経費を含んでいます。	
	鈴木委員	・収支予算書について： ①予算額が前年実績額に比べてだいぶ減っています（前年約140万円が今年約97万円）が、理由は何ですか。 ②40社分の協賛金が計上されていますが、前年実績はどれくらいですか。 ③支出のうち補助対象経費について、費目の内訳が複数ある場合は内訳ごとの金額を記載してください。具体的には、交通費、消耗品費、保険料、原材料費が該当します。 （上記の質問理由）事業内容及び収支見込の確認のため	①昨年は開催初年度であり、ロゴやTシャツデザイン、ホームページ作成など、活動の基盤を構築するための費用がかかりました。 ②前年協賛金実績：28事業所 332,500円 ③・交通費：@500円×10 ・消耗品費、保険料 上記参照願います ・原材料費：布 6,000円 アイロンプリント 3,000円 裁縫用品 1,000円	
	意見一覧			
	佐々木委員	・良い企画だと思います。企業の協賛金も上手に集めていらっしゃるのも素晴らしいです。		
	清水委員	・認知症の方々と関わる事が多い年齢層に限定せず、幅広い年齢層と立場にある市民の方々が参画する大会を企画し、地域の関心を喚起する仕組みを作られたことに感銘を受けました。安心して参加できる医療対応体制や、大会を入口に相談やネットワーキング等の支援につなげていく工夫も素晴らしいです。多世代がともにアイデアを出し合うことの重要性を感じさせてくれます。今年はお天気に恵まれ予定通りの規模で開催できることをお祈りしております。		
柳澤委員	・タスキリレーの実施では、想定外の事態もあるかもしれませんので、救急用品（文具と併せて予算5万円）に関してはは万全のご準備をお願い致します。有意義な事業と思われるので、40社の協賛金が獲得できるよう尽力下さい。			

申し送り事項		【申し送り事項】 特筆すべき事項はございません。申請書類一式をご確認ください。		
団体名	委員名	質疑一覧	団体からの回答	
本八幡子どもミュージカル	佐々木委員	・広報用チラシ、プログラムの印刷部数をお願いします。	広報用チラシは20000部、プログラムの印刷部数は900部を予定しています。	
	清水委員	・ひとり親家庭や社会的養護下にある子ども達など、経済面や保護者の負担感への考慮から自主的な参加をためらいやすい子ども達に対し、観劇費や参加費において何らかの格差是正措置を取られていますか？または、そのような予定はありますか？（近年芸術と福祉の両視点が融合した活動の発展が著しいこともあり、貴団体のような地域で信頼度の高い団体の取り組みが、地域全体の機運を高める潜在力をお持ちであると感じ、お伺いしております）。	残念ながら、左記のような取り組みはできておりません。また少なくとも本年度はその予定はありません。チケット管理システムの仕様として金額帯を複数持つことは可能ですが、インターネット上の購入ということもあり、チケット購入時に身分証明等を正確に求められない状態です。こうしたご指摘については運営側でも共有し、対策が取ればと存じます。	
	柳澤委員	・広報用チラシの予算において、部数等おおよその概算を提示下さい。 ・協賛の25団体は、例年の数値でしょうか。	・広報チラシは20000部を予定、概算見積金額は208800円です。 ・協賛団体数は例年の数字です。本年4月公演では23団体とやや下回りました。	
	鈴木委員	・今回、来年3月公演の事業実施について、団体として新たに補助金申請を行うこととなった理由を教えてください。 （質問理由）設立後20年を超える団体であり、概要調書のこれまでの活動実績を見ても、市の補助金を受けなくても一定の事業実績と成果をあげてきているので、対象事業である今年度公演が、昨年までとどのような違いがあって申請に至ったのかを確認する必要があると考えたため。	折からの物価上昇で、当団体も例年よりも予算を高く見積もっておく必要が出ております。そうした環境下でも今後当団体が収支を維持するために、ホールの拡大や公演日程の増加、チケット値上げを検討していますが、そこだけで回収できる見込みがなく申請に至りました。	
	小野委員	・WEB配信は、無料ですか有料ですか、教えてください。	WEB配信は有料での配信となります（チケット予定価格 2000円、閲覧可能期間1週間）	
	小野委員	・印刷製本費の内訳を教えてください。 ・原材料費の内訳を教えてください。	印刷製本費：広報チラシ（20000部 208800円）、プログラム（900部 83200円） 原材料費：看板（15000円）、衣装（完成品(その後加工)購入代40000円、小物制作用予算35000、スポンジや糊、糸等の制作備品（衣装加工用）（5000円）、舞台用スモーク（85000円） ※こちら、提出時の記載ミスがございました。申し訳ありません。 （事務局より補足） 舞台用スモーク（85000円）はドライアイスを購入予定。ドライアイスは物品の生産に係る経費（原材料費）ではなく、消耗品費に該当するため、実績報告時は計上しない旨了承済みです。 補助対象総額（698,170円）が高く、交付申請金額（30万円）に影響が生じないため、予算書含めた申請書一式の内訳、金額修正は行わないこととしました。（団体了承済み）	
	意見一覧			
	佐々木委員	・名高い本八幡子供ミュージカルの申請書を見ることができ、うれしい限りです。舞台が本格的なので、一公演での出費がこれだけあるのも納得です。		
	清水委員	・学校以外での学びの場が商業主義化する中で、子ども達に対し手弁当で本格的な芸術活動や鑑賞の機会を長年にわたり提供されてきた実績は、地域コミュニティの発展にも重要な役割を果たされてきたものと思います。地域の信頼度も高いとお見受けしましたので、収入構成として寄付は更に伸ばせる余地があると感じました。こうしたサイトも参考にしながら、ぜひ積極的なファンディングにチャレンジされてみてください。https://congrant.com/jp/fundraisingtips		
	齋藤委員	・子供の未来の育成に必要と感じる。		
石原委員	・演劇、音楽会等、学校単位の枠を超えて、文化・芸術振興/子供の健全育成をめざした本市の多様な市民活動として、積極的に本事業を応援したい。			
鈴木委員	・事業計画書の広報の方法で、「広報いちかわ」と「公民館等公共施設へのポスター掲示」が入っていませんが、より広く事業周知するためには活用した方が効果があると思います。			

投票シート

市川市マンション管理組合協議会			
審査の着眼点【継続団体(4回目以降)】 ※審査会委員補助資料より抜粋		評価	
1. 継続の必要性	(1)当初提案した事業の目的と目標に効果がみられる (2)事業目的が達成されていない (3)資金面で自立ができていない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
2. 改善状況	審査会から指摘があった場合、それに対する改善状況はどうか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
3. 補助費目(経費)の妥当性	継続が認められる場合、その経費が妥当であるか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
最終評価	1 交付する 2 条件付きで交付する 3 交付しない		
評価の理由	最終評価の理由をご記入下さい。また、条件を付記する場合は内容を合わせて記入してください。		

投票シート

いちかわみんなのほけんしつ実行委員会			
審査の着眼点【新規団体】 ※審査会委員補助資料より抜粋		評価	
1. 団体要件を満たしているか	(1)市民活動団体であるか (2)8つ要件※1を全て満たしているか	○	×
2. 事業要件を満たしているか	(1)9つの要件※2を全て満たしているか (2)7つの実施基準※3全てに適合するものか	○	×
3. 補助費目（経費）の妥当性	あくまでも、事業遂行のために直接要する経費が対象となり、団体の維持・運営等に要する経費（団体会員の人件費、光熱水費、備品購入費等）や、他の事業に流用可能と思われるものは対象外となります。	○	×
最終評価	1 交付する 2 条件付きで交付する 3 交付しない		
評価の理由	最終評価の理由をご記入下さい。また、条件を付記する場合は内容を合わせて記入してください。		

※1【団体要件】

- (1) 市内に主たる事務所を有し、かつ、市内において活動をしていること
- (2) 市民活動団体の目的、名称、その行う活動の種類及び活動に係る事業の種類その他規則で定める事項を記載した規約、会則、定款等（以下「規約等」という。）を有していること
- (3) 5人以上の者で構成されていること
- (4) 申請書の提出時において、1事業年度以上継続して活動していること（任意団体からNPO法人に組織を変更した場合を含む）
- (5) 法令、条例等に違反する活動をしていないこと
- (6) 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていないこと
- (7) 申請書の提出に係る年度から起算して5年以内に、偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定を受けたことにより当該決定の全部又は一部を取り消されていないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団並びに同条第6号に規定する暴力団員及び市川市暴力団排除条例第9条第1項に規定する暴力団密接関係者が市民活動団体の代表者、役員その他これらと同等の責任を有する者として当該市民活動団体の事業活動の支配をしていないこと

※2【事業要件】

- (1) 規則で定める20分野の事業であること
- (2) 市内において実施するものであること（市内に活動拠点があり（市の市民が中心となり、その活動が市のPRやイメージアップ又は市川市民の生活に何らかの形で貢献するもの）※市外での活動（例：市外のキャンプ場での野外活動）や、インターネットによる事業開催も、市川市民にとって価値ある情報の提供、又は市川市民を対象にした内容であると認められる場合には対象となります。）
- (3) 営利を目的としないものであること
- (4) 市民を主たる対象とするものであること
- (5) 団体を構成する者のみを対象とするものでないこと（障がい者向けの団体などで、安定した団体運営のために会員制を採用している場合は対象となります。）
- (6) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成するものでないこと
- (7) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれらに反対するものでないこと
- (8) 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推進し、支持し、又はこれらに反対するものでないこと
- (9) 補助金の交付を受けようとする年度に本市から助成金その他相当の反対給付を受けない給付金の交付を受けていないこと

※3【実施基準】

- (1) 市の税金を使って補助金を支出するにふさわしい市民の理解が得られる事業であること
 - 事業実施団体として
 - 市民が日頃の生活の中で抱えている課題や問題を、自主的自発的に解決、改善しようとしている（※国外や日本全体に及ぶ問題は当該補助金の対象とするか要検討）
 - 事業に参加する市民から見ると
 - 団体の規約等に定められた目的と合致した事業で、地域の課題や問題が解決されると感じられる（※スポーツ大会や演奏会、会員の活動を発表する事業は、市民の観覧や参加が可能な環境を備えていることが必要）
- (2) 目的を達成できる見込みのある事業であること
- (3) 広く市民が参加できるように広報等で呼びかけをしていること
- (4) 事業規模に合う実施場所や実施時期、スケジュールが計画されていること
- (5) 費用が適切に積算され、資金計画に問題がないこと（補助金以外の収入確保の観点）
- (6) 事業の参加予定人数に対し、主催する団体側の人員を十分配置できること
- (7) 専門的な知識や技能を持つ方を講師等としてお招きする場合は、団体の構成員以外に、20人以上の市民が参加する事業であること。（福祉目的で、事業の計画的な運営のために会員制を採用している事業（例：障がい児・者の水泳教室）は除く）

投票シート

オレンジスマイルいちかわ実行委員会

審査の着眼点【新規団体】 ※審査会委員補助資料より抜粋		評価		
1. 団体要件を満たしているか	(1)市民活動団体であるか (2)8つ要件※1を全て満たしているか	○	△	×
2. 事業要件を満たしているか	(1)9つの要件※2を全て満たしているか (2)7つの実施基準※3全てに適合するものか	○	△	×
3. 補助費目（経費）の妥当性	あくまでも、事業遂行のために直接要する経費が対象となり、団体の維持・運営等に要する経費（団体会員の人件費、光熱水費、備品購入費等）や、他の事業に流用可能と思われるものは対象外となります。	○	△	×
最終評価	1 交付する 2 条件付きで交付する 3 交付しない			
評価の理由	最終評価の理由をご記入下さい。また、条件を付記する場合は内容を合わせて記入してください。			

※1【団体要件】

- 市内に主たる事務所を有し、かつ、市内において活動をしていること
- 市民活動団体の目的、名称、その行う活動の種類及び活動に係る事業の種類その他規則で定める事項を記載した規約、会則、定款等（以下「規約等」という。）を有していること
- 5人以上の者で構成されていること
- 申請書の提出時において、1事業年度以上継続して活動していること（任意団体からNPO法人に組織を変更した場合を含む）
- 法令、条例等に違反する活動をしていないこと
- 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていないこと
- 申請書の提出に係る年度から起算して5年以内に、偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定を受けたことにより当該決定の全部又は一部を取り消されていないこと
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団並びに同条第6号に規定する暴力団員及び市川市暴力団排除条例第9条第1項に規定する暴力団密接関係者が市民活動団体の代表者、役員その他これらと同等の責任を有する者として当該市民活動団体の事業活動の支配をしていないこと

※2【事業要件】

- 規則で定める20分野の事業であること
- 市内において実施するものであること（市内に活動拠点があり（市の市民が中心となり、その活動が市のPRやイメージアップ又は市川市民の生活に何らかの形で貢献するもの）※市外での活動（例：市外のキャンプ場での野外活動）や、インターネットによる事業開催も、市川市民にとって価値ある情報の提供、又は市川市民を対象にした内容であると認められる場合には対象となります。）
- 営利を目的としないものであること
- 市民を主たる対象とするものであること
- 団体を構成する者のみを対象とするものでないこと（障がい者向けの団体などで、安定した団体運営のために会員制を採用している場合は対象となります。）
- 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成するものでないこと
- 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれらに反対するものでないこと
- 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推進し、支持し、又はこれらに反対するものでないこと
- 補助金の交付を受けようとする年度に本市から助成金その他相当の反対給付を受けない給付金の交付を受けていないこと

※3【実施基準】

- 市の税金を使って補助金を支出するにふさわしい市民の理解が得られる事業であること
 - 事業実施団体として
 - 市民が日頃の生活の中で抱えている課題や問題を、自主的自発的に解決、改善しようとしている（※国外や日本全体に及ぶ問題は当該補助金の対象とするか要検討）
 - 事業に参加する市民から見ると
 - 団体の規約等に定められた目的と合致した事業で、地域の課題や問題が解決されると感じられる（※スポーツ大会や演奏会、会員の活動を発表する事業は、市民の観覧や参加が可能な環境を備えていることが必要）
- 目的を達成できる見込みのある事業であること
- 広く市民が参加できるように広報等で呼びかけをしていること
- 事業規模に合う実施場所や実施時期、スケジュールが計画されていること
- 費用が適切に積算され、資金計画に問題がないこと（補助金以外の収入確保の観点）
- 事業の参加予定人数に対し、主催する団体側の人員を十分配置できること
- 専門的な知識や技能を持つ方を講師等としてお招きする場合は、団体の構成員以外に、20人以上の市民が参加する事業であること。（福祉目的で、事業の計画的な運営のために会員制を採用している事業（例：障がい児・者の水泳教室）は除く）

投票シート

本八幡子どもミュージカル

審査の着眼点【新規団体】 ※審査会委員補助資料より抜粋		評価		
1. 団体要件を満たしているか	(1)市民活動団体であるか (2)8つ要件※1を全て満たしているか	○	△	×
2. 事業要件を満たしているか	(1)9つの要件※2を全て満たしているか (2)7つの実施基準※3全てに適合するものか	○	△	×
3. 補助費目（経費）の妥当性	あくまでも、事業遂行のために直接要する経費が対象となり、団体の維持・運営等に要する経費（団体会員の人件費、光熱水費、備品購入費等）や、他の事業に流用可能と思われるものは対象外となります。	○	△	×
最終評価	1 交付する 2 条件付きで交付する 3 交付しない			
評価の理由	最終評価の理由をご記入下さい。また、条件を付記する場合は内容を合わせて記入してください。			

※1【団体要件】

- 市内に主たる事務所を有し、かつ、市内において活動をしていること
- 市民活動団体の目的、名称、その行う活動の種類及び活動に係る事業の種類その他規則で定める事項を記載した規約、会則、定款等（以下「規約等」という。）を有していること
- 5人以上の者で構成されていること
- 申請書の提出時において、1事業年度以上継続して活動していること（任意団体からNPO法人に組織を変更した場合を含む）
- 法令、条例等に違反する活動をしていないこと
- 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていないこと
- 申請書の提出に係る年度から起算して5年以内に、偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定を受けたことにより当該決定の全部又は一部を取り消されていないこと
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団並びに同条第6号に規定する暴力団員及び市川市暴力団排除条例第9条第1項に規定する暴力団密接関係者が市民活動団体の代表者、役員その他これらと同等の責任を有する者として当該市民活動団体の事業活動の支配をしていないこと

※2【事業要件】

- 規則で定める20分野の事業であること
- 市内において実施するものであること（市内に活動拠点があり（市の市民が中心となり、その活動が市のPRやイメージアップ又は市川市民の生活に何らかの形で貢献するもの）※市外での活動（例：市外のキャンプ場での野外活動）や、インターネットによる事業開催も、市川市民にとって価値ある情報の提供、又は市川市民を対象にした内容であると認められる場合には対象となります。）
- 営利を目的としないものであること
- 市民を主たる対象とするものであること
- 団体を構成する者のみを対象とするものでないこと（障がい者向けの団体などで、安定した団体運営のために会員制を採用している場合は対象となります。）
- 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成するものでないこと
- 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれらに反対するものでないこと
- 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推進し、支持し、又はこれらに反対するものでないこと
- 補助金の交付を受けようとする年度に本市から助成金その他相当の反対給付を受けない給付金の交付を受けていないこと

※3【実施基準】

- 市の税金を使って補助金を支出するにふさわしい市民の理解が得られる事業であること
 - 事業実施団体として
 - 市民が日頃の生活の中で抱えている課題や問題を、自主的自発的に解決、改善しようとしている（※国外や日本全体に及ぶ問題は当該補助金の対象とするか要検討）
 - 事業に参加する市民から見ると
 - 団体の規約等に定められた目的と合致した事業で、地域の課題や問題が解決されると感じられる（※スポーツ大会や演奏会、会員の活動を発表する事業は、市民の観覧や参加が可能な環境を備えていることが必要）
- 目的を達成できる見込みのある事業であること
- 広く市民が参加できるように広報等で呼びかけをしていること
- 事業規模に合う実施場所や実施時期、スケジュールが計画されていること
- 費用が適切に積算され、資金計画に問題がないこと（補助金以外の収入確保の観点）
- 事業の参加予定人数に対し、主催する団体側の人員を十分配置できること
- 専門的な知識や技能を持つ方を講師等としてお招きする場合は、団体の構成員以外に、20人以上の市民が参加する事業であること。（福祉目的で、事業の計画的な運営のために会員制を採用している事業（例：障がい児・者の水泳教室）は除く）